

第2次石巻市文化芸術基本方針

令和7年7月

目 次

第1章 第2次石巻市文化芸術基本方針の策定に当たって	
1 第2次石巻市文化芸術基本方針策定の趣旨	P 1
2 第2次石巻市文化芸術基本方針の位置づけ	P 1
3 第2次石巻市文化芸術基本方針の期間	P 2
4 基本方針で取り上げる「文化芸術」とは	P 2
第2章 文化芸術を取り巻く状況	
1 国・県の動向	P 4
2 文化芸術に関する市民アンケート調査結果	P 9
第3章 これまでの取組実績と課題	
1 市民が文化芸術を身近に感じられる環境づくりの推進	P 3 7
2 市民の自主的かつ創造的な文化芸術活動の推進	P 3 8
3 文化芸術を活用した市民の郷土愛の高揚	P 3 9
第4章 基本方針について	
1 文化芸術振興の基本理念	P 4 0
2 文化芸術振興の基本目標	P 4 0
3 文化芸術の振興とSDGs	P 4 1
第5章 基本目標達成のための施策の展開	P 4 2
I 文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進	P 4 2
II 自主的で創造的な文化芸術活動の促進	P 4 2
III 文化芸術を活用したシビックプライドの醸成	P 4 3
第6章 推進体制	
1 推進体制	P 4 4
2 それぞれに期待する役割	P 4 4
3 進捗管理	P 4 4
参考資料	
石巻市文化芸術基本方針改定懇談会	P 4 6
文化芸術に関する市民アンケート調査	P 4 8

第1章 第2次石巻市文化芸術基本方針の策定に当たって

1 第2次石巻市文化芸術基本方針策定の趣旨

本市では、文化芸術の振興を総合的に推進していくため、平成20年4月に「石巻市文化芸術振興基本方針」を策定しました。

本方針に基づき様々な事業を展開しているところですが、策定から17年が経過し、この間、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、本市では3千人を超えるかけがえのない尊い命が失われ、また、襲来した津波によって73㎤が浸水し、地震と合わせて5万6千棟を超える建物に被害を受け、最大の被災地となりました。

市民の平穏な暮らしはもとより生活を支える都市基盤や産業の多くを失いましたが、国内のみならず世界中の多くの方々からの心温まる御支援により、復興財源を活用したハード事業を完結することができました。

文化芸術面では、公的な支援のみならず、民間の御支援もいただきながら、被災した施設の災害復旧事業をはじめ、文化財再興事業、文化財レスキュー事業等による復旧・復興に取り組んでまいりました。

また、復旧・復興が進む中で、文化芸術の力による心のケア、復興祈念のため、国内外から多くの音楽家や芸術家が訪れ、各種文化芸術関連イベントが開催され、心の復興の一助となりました。

復興途上にあった令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、あらゆる社会経済活動が制限され、多くのイベントや公演が相次いで中止、延期せざるを得ない状況となりましたが、感染症対策を徹底しながら、徐々に再開し、令和5年5月8日には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へと移行したことにより、行動制限を伴わずにイベント等を開催することができるようになりました。

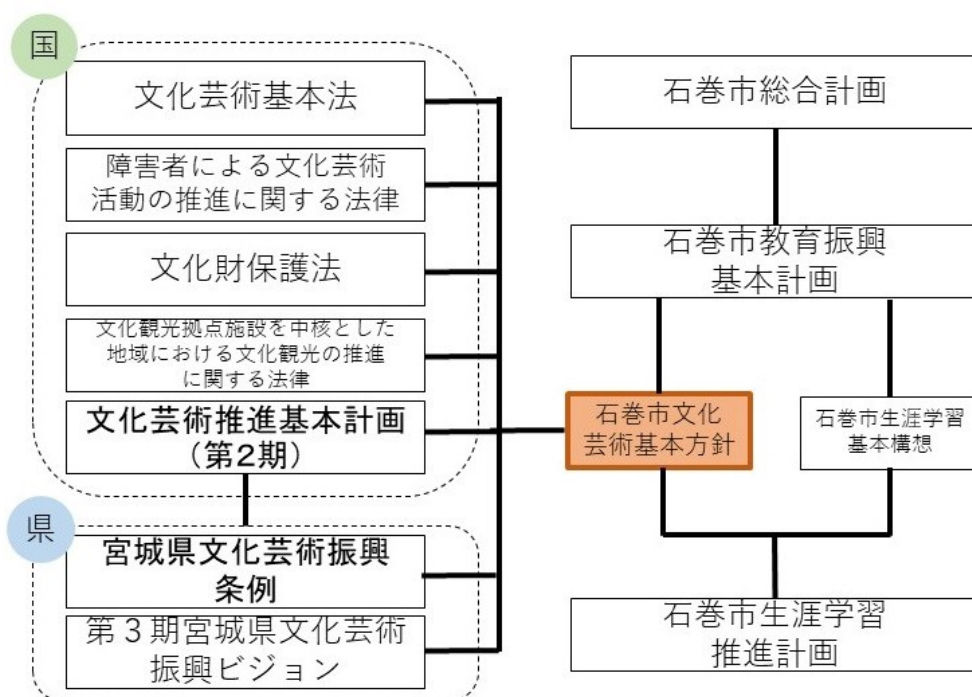
令和3年4月には、本市の文化芸術活動の拠点として「マルホンまきあーとテラス」の供用を開始したところであり、本市の文化芸術を取り巻く環境が大きく変化しました。

また、国では、平成29年に「文化芸術振興基本法」を改正し、「文化芸術基本法」を施行し、同法に基づき、「文化芸術推進基本計画（第2期）」を策定しているほか、宮城県においても令和3年3月に「宮城県文化芸術振興ビジョン（第3期）」を策定しており、これらを踏まえながら「第2次石巻市文化芸術基本方針」を策定するものです。

2 第2次石巻市文化芸術基本方針の位置づけ

本方針は、本市の最上位計画であり、本市の目指す将来像や基本目標などを示した「石巻市総合計画」及び教育基本法第17条第2項の規定に基づく地方公共団体の定める教育振興のための施策に関する基本的な計画である「石巻市教育振興基本計画」の「文化芸術の振興」について、具体的に施策を展開していくための指針です。

また、「文化芸術基本法」、「文化芸術推進基本計画（第2期）」をはじめとした、文化芸術に関連する国の法律や計画、「宮城県文化芸術振興条例」、「第3期宮城県文化芸術振興ビジョン」等との整合性を図ることとします。



3 第2次石巻市文化芸術基本方針の期間

令和7（2025年）年度から令和16（2034）年度までの10年間とし、中間年である令和12（2030）年度を目途に見直しを行うこととします。

また、社会情勢の変化等により、見直しの必要が生じた場合には、適宜内容の見直しと変更を行うこととします。

4 第2次石巻市文化芸術基本方針で取り上げる「文化芸術」とは

「文化芸術基本法」の前文において、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。更に、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものであるとされています。

最も広く捉えると、人間が自然とのかかわりや風土の中で生まれ育ち身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとした暮らし、生活様式、価値観など、人間と人間の生活にかかわることの総体を意味しますが、第2次基本方針が対象とする文化芸術の範囲は、「文化芸術基本法」を踏まえるとともに、第1次基本方針を引継ぎ、次のとおりとします。

基本方針でいう文化芸術の範囲

項 目	詳 細
芸 術	文学、音楽、美術（絵画、彫刻、工芸、書等）、写真、演劇、舞踊その他芸術（メディア芸能を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝 統 芸 能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他我が国古来の伝統的な芸能
芸 能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生 活 文 化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国 民 娯 楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出 版 物 等	出版物及びレコード等
文 化 財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
そ の 他	街並み、景観、自然環境、地域産業、地域の祭礼行事等

第2章 文化芸術を取り巻く状況

1 国・県の動向

(1) 国の動向

① 文化芸術基本法の成立

平成29（2017）年に「文化芸術振興基本法」が改正され、「文化芸術基本法」が成立しました。

この改正では、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を文化芸術基本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとするものとされています。

② 文化芸術推進基本計画（第2期）の策定

文化芸術基本法第7条の規定に基づき、文化芸術に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術に関する基本的な計画として、第1期計画が令和4（2022）年度で終了するため、令和5（2023）年度からの5か年を対象とした第2期計画が策定されました。

この計画では、第1期計画の中で掲げられている「目標」を基本的に踏襲し、心豊かで活力ある社会を形成するため、「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく7つの重点取組を推進することとされています。

【目標】

①文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供	文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されていることを目指す。
②創造的で活力ある社会の形成	文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されていることを目指す。
③心豊かで多様性のある社会の形成	あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されていることを目指す。
④持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成	地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティが形成されていることを目指す。

【重点取組】

①ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進
②文化資源の保存と活用の一層の促進
③文化芸術を通じた次世代を担う子供たちの育成
④多様性を尊重した文化芸術の振興
⑤文化芸術のグローバル展開の加速
⑥文化芸術を通じた地方創生の推進
⑦デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

③ 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立

平成30（2018）年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が成立しました。

この法律の基本理念では、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であり、障害の有無にかかわらず、文化芸術の鑑賞や創造等ができるよう、障害者による文化芸術活動を幅広く促進することなどとされています。

④ 文化財保護法の一部改正

平成30（2018）年に過疎化、少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その承継に取り組んでいくため、文化財保護法の一部が改正されました。

このことにより、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化が図られることとなりました。

⑤ 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の制定

令和2（2020）年5月に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（令和2年法律第18号）が施行されました。

これは、地域の様々な文化資源を磨きあげることで文化についての理解を深める機会を充実させ、これによる国内外からの観光旅客の来訪を促進することにより、文化の振興、観光の振興、地域活性化の好循環を生み出すため、地域の文化観光を推進するために必要な措置等について定められたものです。

⑥ 経済財政運営と改革の基本方針2024

令和6（2024）年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2024では、国際的に遜色ない水準まで官民連携投資を促進し、文化芸術のソフトパワーによる新たな価値創造と経済成長の好循環を実現し、心豊かで多様性と活力ある文化芸術立国を実現するため、次代を担うクリエイター・アーティストの育成とともに、拠点となる文化施設の機能強化など活躍促進のための環境を整備するとしています。

また、博物館・美術館等のデジタル技術も活用した国内外への発信を強化し、これらの文化拠点に多くの人が集い、文化芸術を享受し、次代を担う世代への投資を行う

好循環を確立するほか、文化財の把握・保存・継承体制の構築を図る取組や官民連携による文化財の高付加価値化の強化、日本遺産の活性化等、持続可能な文化財の保存と活用を一体的に推進する。さらに、食文化等の生活文化や建築文化、文化観光の推進等を通じた地方創生や、アート市場の活性化や日本博2.0等を通じたグローバル展開力の強化を図るとともに、デジタルアーカイブ化やクリエイターへの対価還元を含むDXの推進、こどもや障害者の文化芸術鑑賞・体験機会の確保、伝統芸能、舞台芸術や日本映画、書籍を含む文字・活字文化の振興や書店の活性化を図ることとしています。

(2) 宮城県の動向

① 第3期宮城県文化芸術振興ビジョン

文化芸術の振興を図るため、平成17（2005）年7月に「宮城県文化芸術振興ビジョン」を策定し、その後、東日本大震災等による文化芸術振興を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成28（2016）年3月に「第2期宮城県文化芸術振興ビジョン」を策定しており、当該ビジョンの対象期間が終了することに伴い、これまでの取組実績や課題、この間の文化芸術振興を取り巻く状況の変化等を踏まえ、宮城県の文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、宮城県文化芸術振興審議会での審議及び宮城県議会での議決を得て令和3（2021）年3月に策定されました。

ア 基本目標

文化芸術・人・社会の”高”循環の創出

イ ビジョンの期間

令和3年（2021）度から令和7（2025）年度までの5年間

ウ 基本方針

方針1 文化芸術の持つ力の活用

方針2 文化芸術の振興と継承

方針3 あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり

エ 重点取組

文化芸術の力による心の復興

(3) 県内他市の動向

① 仙台市

令和6（2024）年3月、文化芸術に関する施策を体系的に整理するとともに、文化芸術が持つ多様な力を今後のまちづくりに生かすため、仙台市の文化芸術振興の新たな方向性を示すため、仙台市文化芸術推進基本計画が策定されました。

ア 計画期間

令和6（2024）年度から令和10（2029）年度までの5年間

※5年後に改訂予定

イ 基本理念（計画全体に通底するテーマ）

多様な個性が輝き、まちの未来を拓く～ひとりひとりがよりよく生きる文化芸術の杜～

ウ 目指す姿（文化芸術の面で目指す姿）、基本施策

目指す姿	基本施策
1 あらゆる人に参加機会がひらかれ、文化芸術に親しめるまち	・文化芸術に親しめる環境づくり ・文化芸術による社会包摂に係る取組みの充実
2 多様な文化芸術活動が展開され、その担い手が育まれるまち	・市民の文化芸術活動支援 ・文化芸術の力を社会に生かす取組みの推進
3 子どものときから文化芸術との出会いがあり、若者のチャレンジを応援するまち	・子どもの文化芸術に親しむ機会の充実 ・若い世代の表現活動への支援
4 歴史と記憶が継承され、未来を描く礎となるまち	・伝統芸能・文化財・民俗芸能等の継承・普及啓発 ・アーカイブの推進
5 文化芸術によって都市の個性が磨かれ、人を惹きつけ躍動するまち	・「楽都仙台」「劇都仙台」の推進 ・美術・映像を軸とした現代アート事業の推進 ・多様なコンテンツを生かした賑わい創出
目指す姿1～5を横断する施策（目指す姿全ての実現に資するものとして横断的に展開）	・これからの文化芸術を支える仕組みの構築 ・文化施設環境等の充実 ・新たな文化拠点の整備 ・効果的な情報発信の推進

エ 重点プロジェクト（目指す姿の実現に向けて重点的に取り組むプロジェクト）

- ・文化芸術の担い手を育む協働プロジェクト
- ・創造性をひらく子ども・若者プロジェクト
- ・杜の都の新たなシンボルとなる文化拠点整備プロジェクト
- ・文化コンテンツによる賑わい創出プロジェクト

② 名取市

令和2（2020）年3月、名取市文化振興ビジョン（第1次）の取組状況や社会情勢の変化を踏まえ、今後の文化芸術の指針として策定し、その位置づけは、名取市第六次長期総合計画「文化芸術活動の推進」を具体的に展開する指針としている。

ア ビジョンの期間

令和2（2020）年度から令和12（2030）年度までの11年間

イ 基本目標

文化芸術の高まりをとおして 誇りとふるさと愛を育む都市

ウ 施策と推進項目

施策	推進項目
1 文化芸術に親しむ人づくり	・文化芸術の情報発信力の強化 ・文化芸術の創造・発展・継承 ・文化芸術活動団体等への活動支援 ・子どもたちが参画する文化芸術活動の育成 ・学校教育における文化芸術活動の充実 ・文化芸術のもつ力による心のケアとコミュニティの強化
2 文化芸術を育む環境づくり	・文化芸術を身近に親しめる場の充実 ・文化芸術による国内外の交流 ・文化施設等の充実及び活用 ・市民との協働による文化芸術活動の創出
3 文化芸術を生かしたまちづくり	・プラットフォームの形成 ・ふるさと愛を育む文化芸術

2 文化芸術に関する市民アンケート調査結果

(1) 実施概要

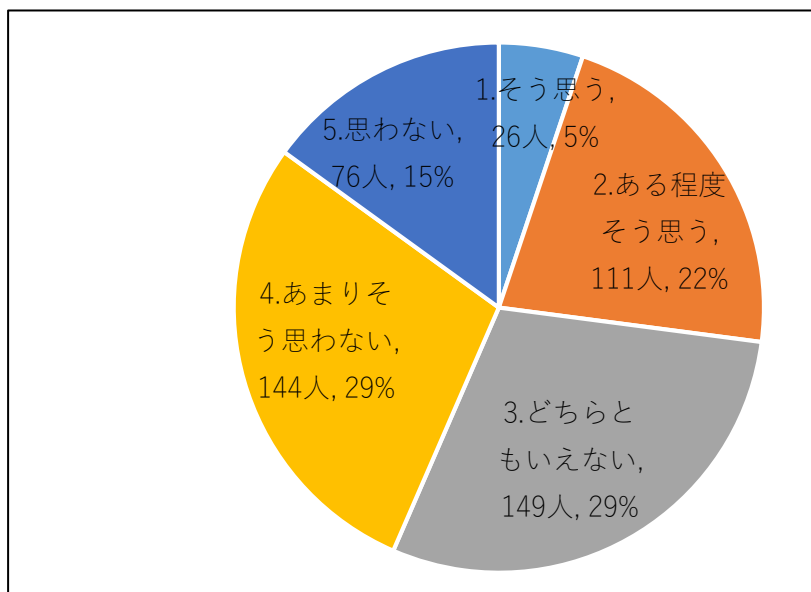
調査対象	石巻市内在住者及び市内へ通勤・通学をされている方
調査方法	インターネット（L o G o フォーム）を活用した調査
調査期間	令和7年2月21日（金）～3月9日（日）
回答数	506件

(2) 調査結果の概要

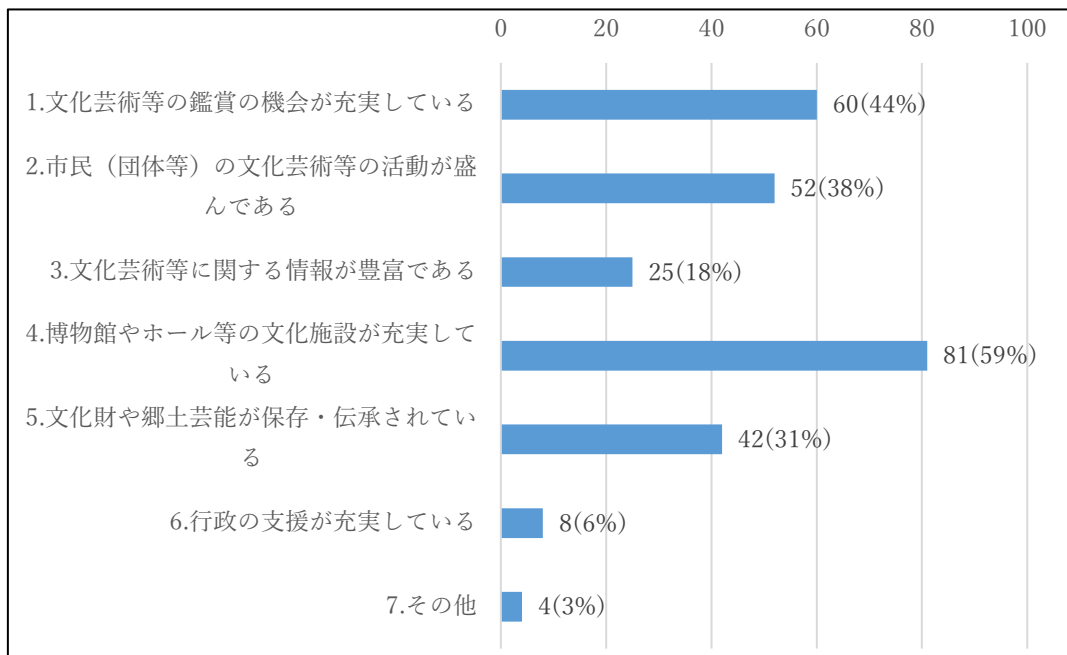
① 文化芸術に関する本市の評価について

- ・本市が文化芸術へ参加することや鑑賞がしやすいまちと思うかについては、「そう思う」5%、「ある程度そう思う」22%と合計27%が一定の評価をしています。
- ・その理由としては、「博物館やホール等の文化施設が充実している」59%、次いで「文化芸術等の鑑賞の機会が充実している」44%、「市民（団体等）の文化芸術等の活動が盛んである」38%の順となっており、これは、令和3年4月に「マルホンまきあーとテラス」が、同年11月に「石巻市博物館」が供用を開始したことが影響しているものと考えられます。
- ・一方で、「あまりそう思わない」29%、「思わない」15%の合計44%は不満を抱いていることが伺えます。
- ・その理由としては、「文化芸術等に関する情報が少ない（集められない）」66%、「文化芸術等の鑑賞の機会が少ない」62%、「市民（団体等）の文化芸術等の催しが少ない」と「行政の支援が少ない」がいずれも37%となっており、情報発信の不足が起因しているものと考えられます。
- ・また、文化施設までの交通手段について不満を抱かれているとの、その他意見もあり、その改善をはじめ、市民への文化芸術の普及・啓発も必要と考えられます。

【グラフ：文化芸術へ参加することや鑑賞がしやすいまちと思うか】



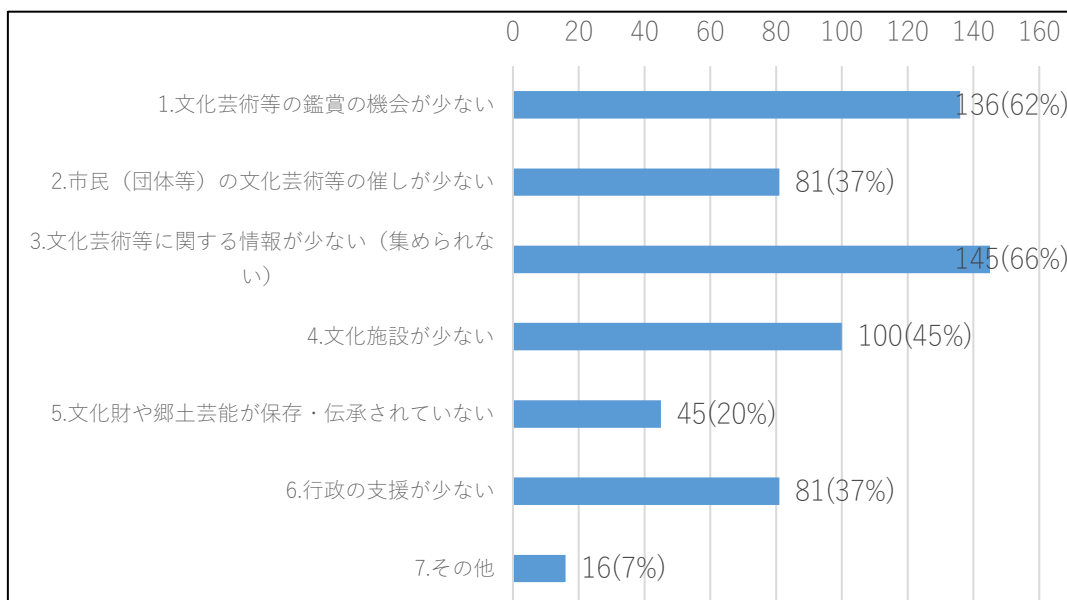
【グラフ：文化芸術へ参加することや鑑賞がしやすいまちと思う理由】



その他の意見

- ・鑑賞料金が行きやすい金額に抑えられて毎週の様に行きたいコンサート有りとても楽しみです。
- ・充実とまでは言えないが、その傾向に動いているので。
- ・仙台と比較すると足りないが、主に県北の市町村と比較すれば恵まれていると思うから。
- ・映画館がある。

【グラフ：文化芸術へ参加することや鑑賞がしやすいまちと思わない理由】



その他の意見

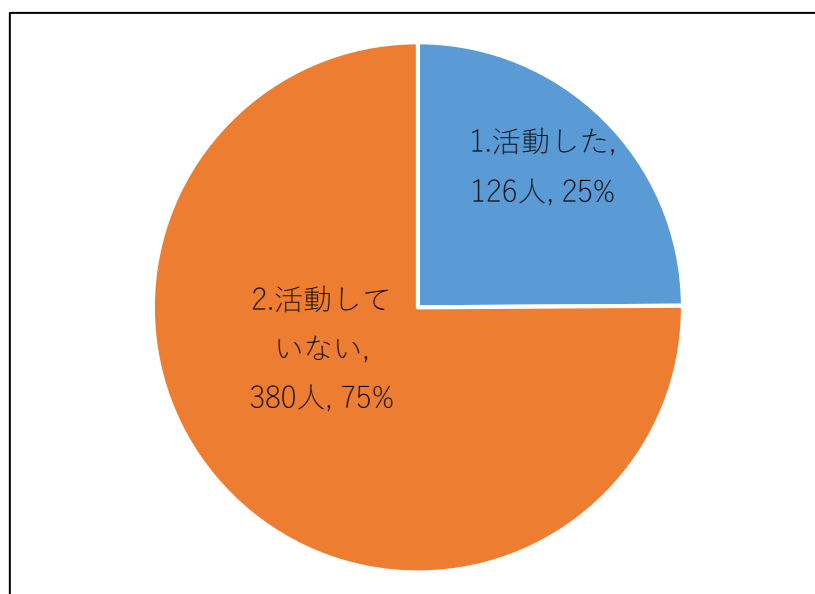
- ・市町合併をしたものの、一体感の醸成が図られていない。
- ・文化施設までの公共交通機関でのアクセスが悪い。会場に行くまでの手段が少ない。

- ・歴史などをまとめたものを、わかりやすくアウトプットしたものがないか、わからないか、触れる機会が少ない。
- ・未就学児などの対応(例えば親子席又はチャイルドルームなど)。
- ・鑑賞できる文化芸術や催しものはあるが、足を運びたいと思えるほどのものがなかった。

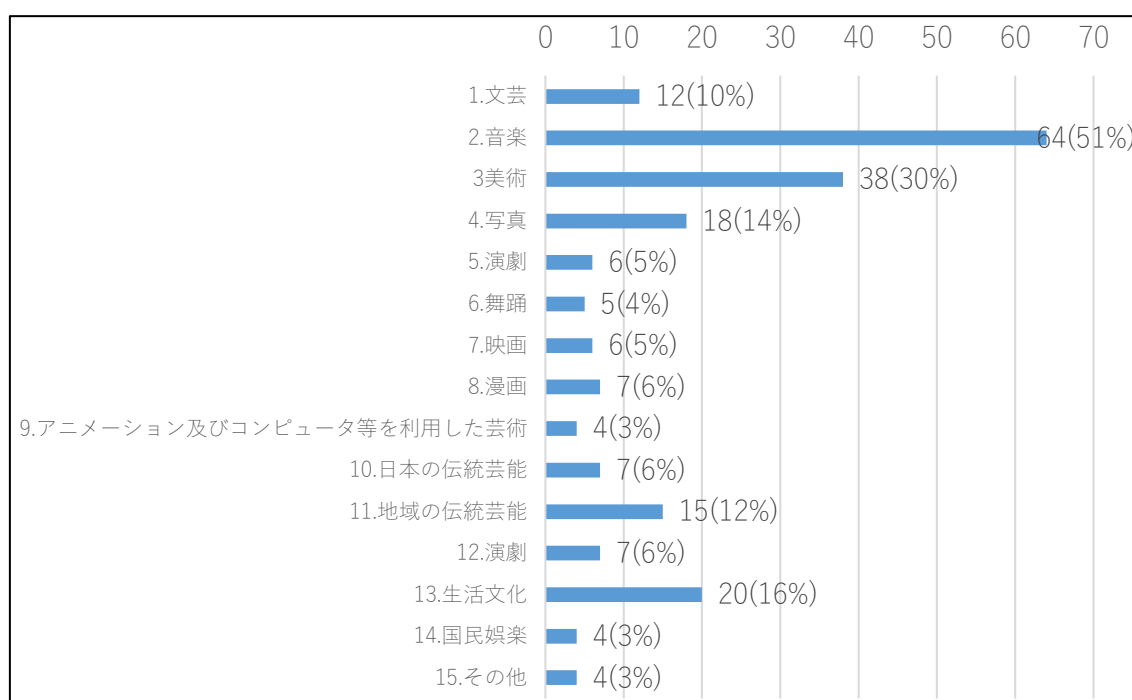
② 文化芸術活動の状況について

- ・この１年間に文化芸術活動をしたかについては、「活動した」２５％、「活動していない」７５％となっており、多くの方が活動をされていない状況が伺えます。
- ・活動したと答えた方の活動分野については、「音楽」が５１％、次いで「美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、写真、デザイン、建築、服飾など）」３０％、「生活文化（茶道、華道、書道、盆栽など）」１６％、「写真」１４％、「地域の伝統芸能（祭り、みこしの練り歩き、地芝居、神楽、獅子舞、お囃子など）」１２％となっており、以降は一桁台となっているものの、万遍なく多様な分野での活動がなされていることが伺えます。
- ・活動した場所については、「市内」７８％、「市外」２１％となっており、大多数の方が市内で活動をされています。
- ・活動を始めたきっかけについては、「文化芸術活動をしている知人・友人に誘われて」２６％、「文化芸術活動を紹介する情報誌や記事を見て」１９％、「家族・親族が活動していた」１３％となっており、市民への文化芸術の普及・啓発を行っていく必要性を認識させられました。
- ・活動に当たっての課題については、「練習・制作のための場所が少ない・遠い」４８％、「発表の場が少ない・遠い」４８％、「新規加入者が少ない」３８％となっており、発表する機会を増やすことや、練習・制作のための活動場所の確保、新たに活動する方を増やすための取組が必要であることが伺えます。
- ・活動していないと答えた方の理由については、「仕事・育児・介護などで忙しい」４０％、「活動に関する情報を得ることができない」３７％、「自分の都合のよい日時に実施されていない」２８％、「近隣で実施されていない」２１％となっており、また、その他意見でも、市報における情報発信の充実に関する意見や会場への交通手段の確保に関する意見があり、ここでも情報発信や交通手段の確保の重要性を伺うことができました。

【グラフ：この1年間に文化芸術活動をしたか】



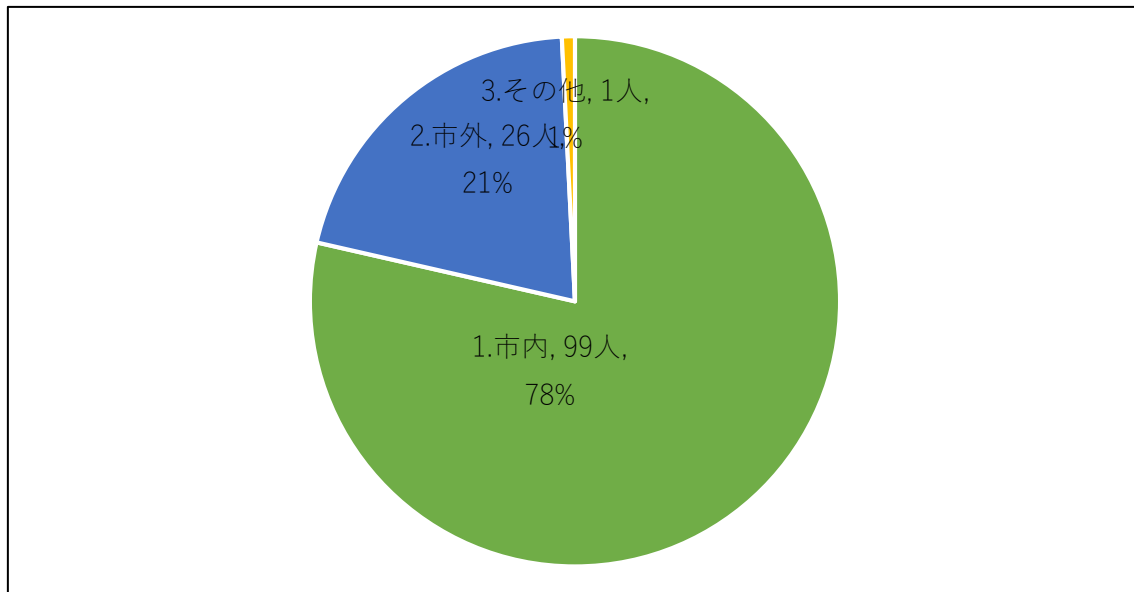
【グラフ：活動した分野】



その他の意見

- ・文化協会スタッフとして、芸術文化祭や、写真展などの開催に関わった

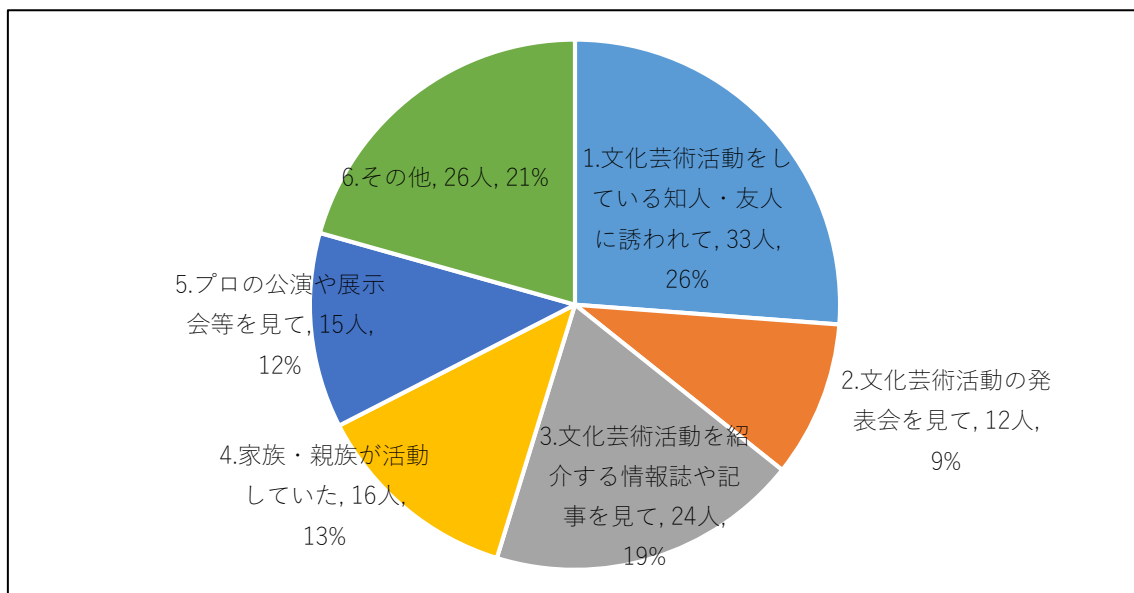
【グラフ：活動した場所】



その他の意見

- ・SNS

【グラフ：活動を始めたきっかけ】

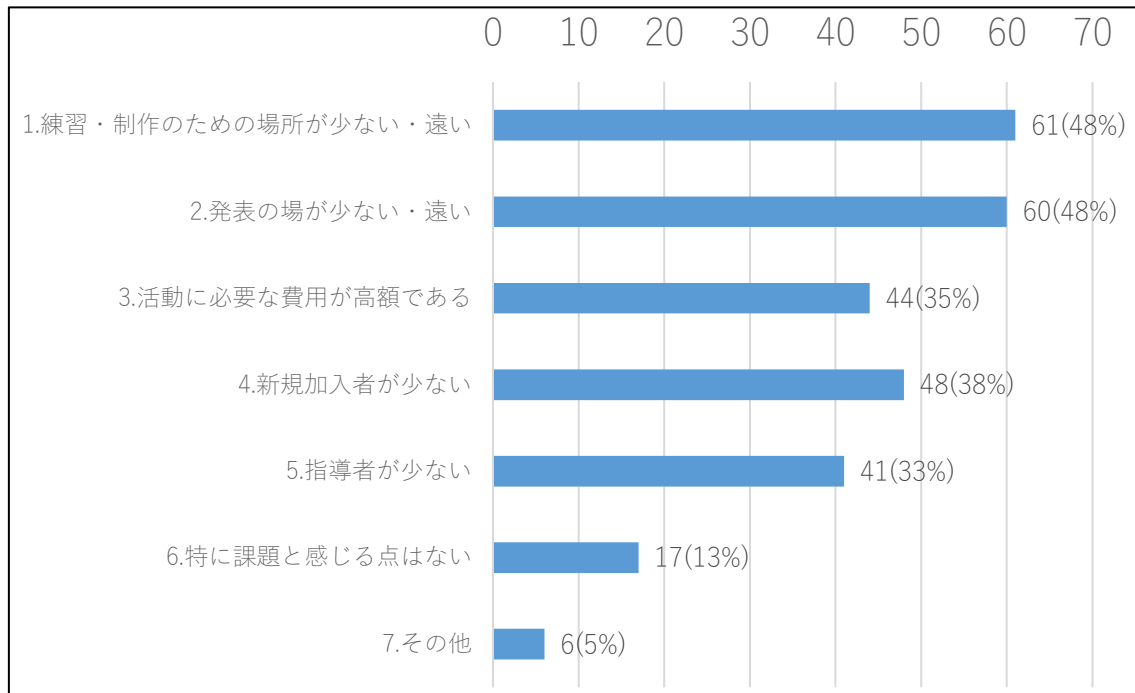


その他の意見

- ・趣味の一環。自ら率先して。興味がわいた。
- ・仕事。生業として。仕事から、そういう機会が時々ある。
- ・NPO活動を通して。
- ・知人の影響。
- ・幼少期からのものと、SNSきっかけのもの。
- ・書道をやっていて出品を依頼されたから。
- ・育休で仕事が休みだったので、市報をみて参加。

- ・生徒募集のペーパーがポストインしてあった。
- ・文芸作品を見るのが元々好きだったから。
- ・自分が描いた日本画を市民の方々に観てもらい石巻市でも伝統ある日本画を少しでも広めたいから。
- ・地域社会で気軽に文化を楽しめるように自主企画した。

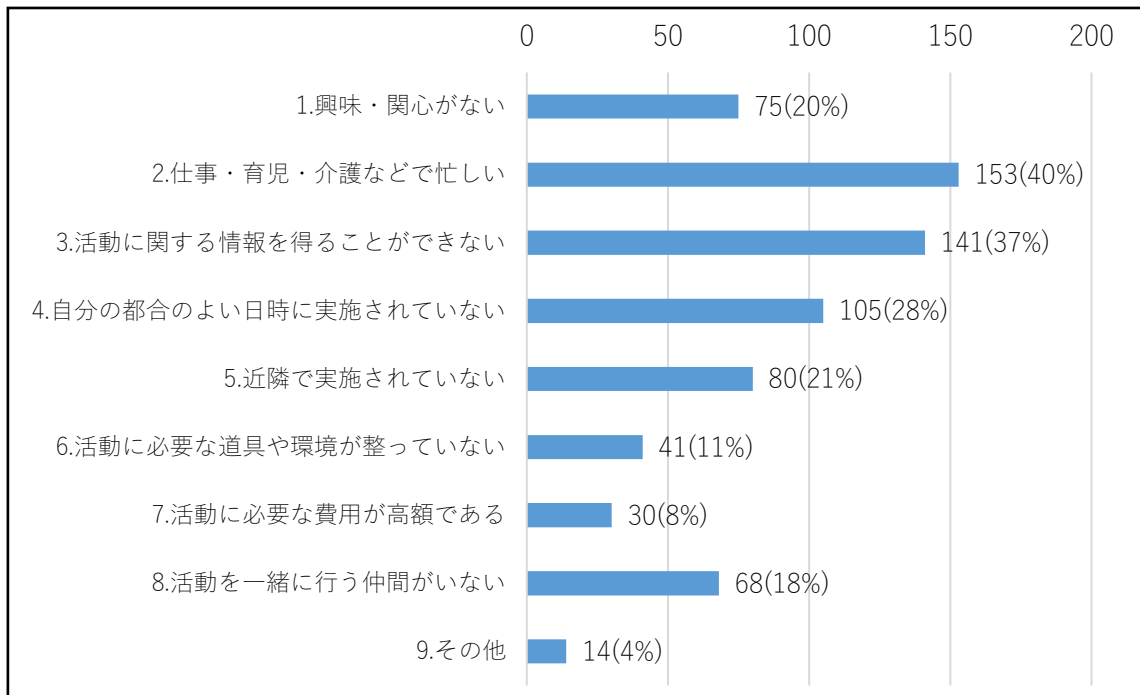
【グラフ：活動の際の課題】



その他の意見

- ・関心を持っている人が少ない。
- ・若い年齢層が少ない
- ・指導を受ける場が少ない。
- ・受け継いだ資格を活かす指導者が少なく、仕事しながらのため、趣味程度にとどまっている方も多い。
- ・展示会場へ足を運ぶ人が少ない。大抵展示者の家族や知人の誘いで来場しているように思う。会場へ行きたくても高齢者の場合、家族の理解や交通手段が限られる。
- ・市報の、文化活動に関するページを多くして、催事のPRなどのサポートをお願いしたい。新聞や、主催者のチラシも勿論有効ですが、市の応援があるという意識が生まれて活動により力が入る。あまり新聞を見ないという市民のみなさんにも、情報として届くはずと思う。

【グラフ：活動していない理由】



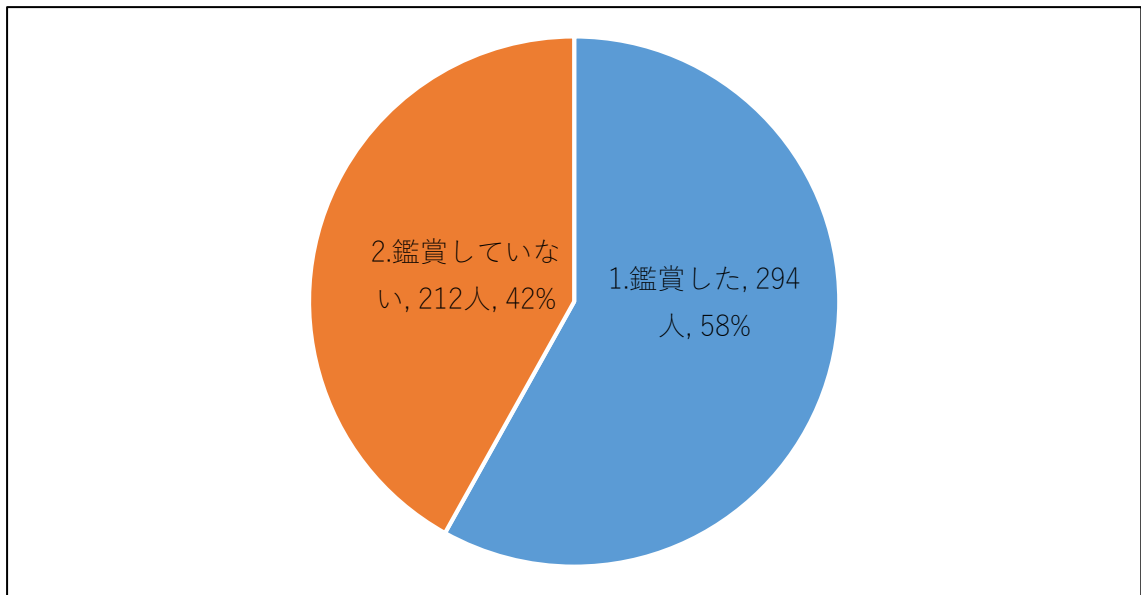
その他の意見

- ・高齢のため。
- ・身体的なこと。
- ・趣味・スキルがない。
- ・身近に感じたり触れたりする機会がない。
- ・はじめ方がわからない。もしくは一歩を踏み出すきっかけがない。
- ・移動手段が自転車しかない。
- ・活動する側ではなく、鑑賞する側なので。
- ・興味はあるがアイデアがない。

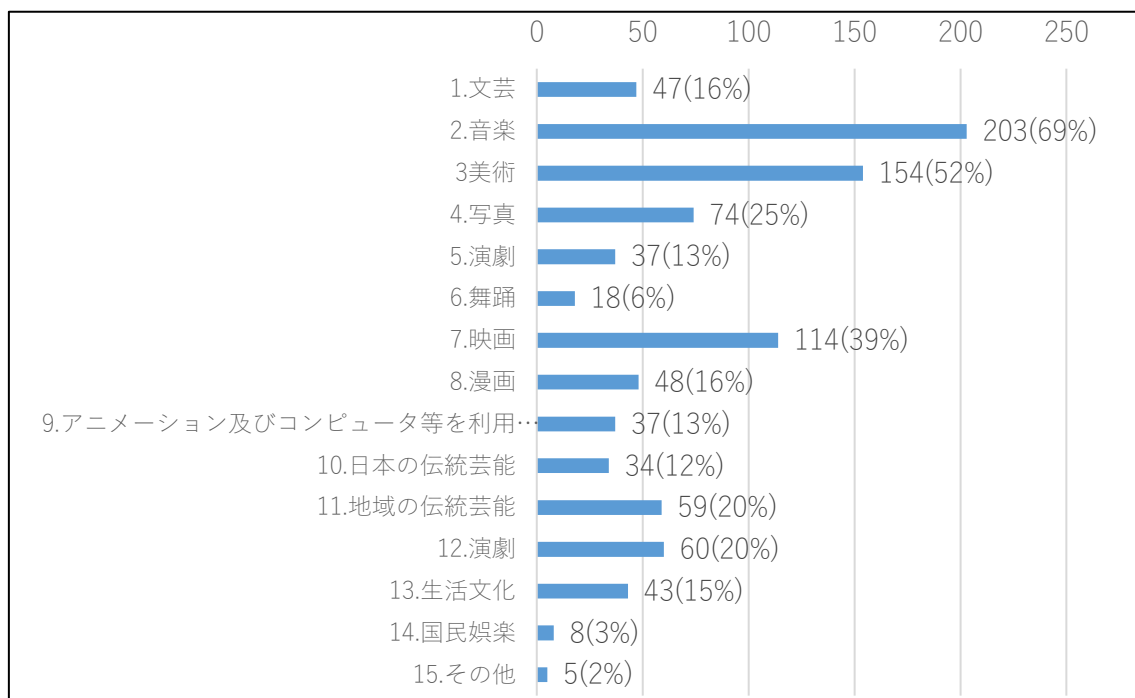
③ 文化芸術の鑑賞状況について

- この１年間に文化芸術の鑑賞をしたかについては、「鑑賞した」５８％、「鑑賞していない」４２％となっており、半数以上の方が何らかの文化芸術を鑑賞されている状況が伺えます。
- 鑑賞したと答えた方の鑑賞分野については、「音楽」が６９％、次いで「美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、写真、デザイン、建築、服飾など）」５２％、「映画」３９％、となっており、以降はばらつきがあるものの、万遍なく多様な分野での鑑賞がなされていることが伺えます。
- 鑑賞した主な場所については、「市内」６０％、「市外」３８％となっており、大多数の方が市内で鑑賞をされていますが、４割近くの方が市外で鑑賞されていることが伺えます。
- 鑑賞したと答えた方の鑑賞頻度については、「年に数回程度」６７％、「年に１回程度」１４％、「月に１～３回程度」１４％となっており、それほど鑑賞頻度が高くないことが伺えます。
- 鑑賞に当たっての課題については、「鑑賞の場所や機会が少ない・遠い」５４％、「興味のある内容のものが少ない」４６％、「催し物の情報が得られにくい」４６％となっており、市民の興味をひくような催し物の開催や情報発信の重要性が伺えます。また、その他意見として、会場までの交通の便はよくなくても、魅力ある芸術作品の継続的な鑑賞機会を設けてほしいといった意見もありました。
- 鑑賞していないと答えた方の理由については、「仕事・育児・介護などで忙しい」４４％、「自分の都合のよい日時に実施されていない」３７％、「催し物に関する情報を得ることができない」３４％となっており、その他意見でも、情報を直前に知ることが多く、日程が合わないといった意見等があり、ここでも情報発信の重要性や市民のニーズを踏まえた催し物の開催日程とするなどの工夫が必要ということを伺うことができました。

【グラフ：この1年間で文化芸術の鑑賞をしたか】



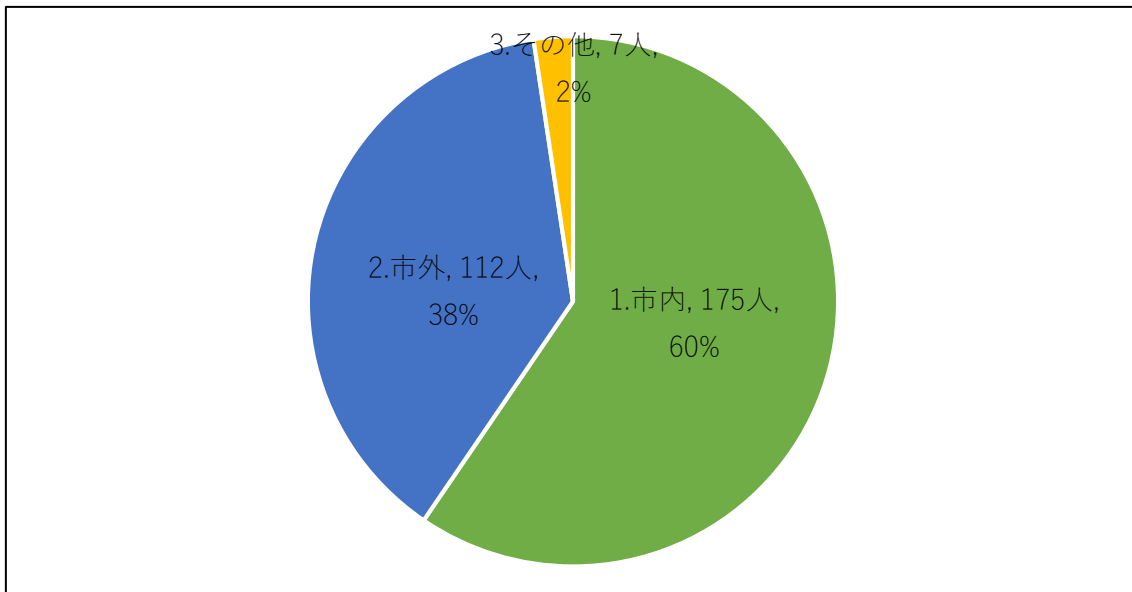
【グラフ：鑑賞した分野】



その他の意見

- ・ インスタグラムでいろんなものを見ている。
- ・ 特定の分野はありませんが、仙台市博物館、仙台市美術館、東北歴史博物館、仙台市科学館などの企画展。

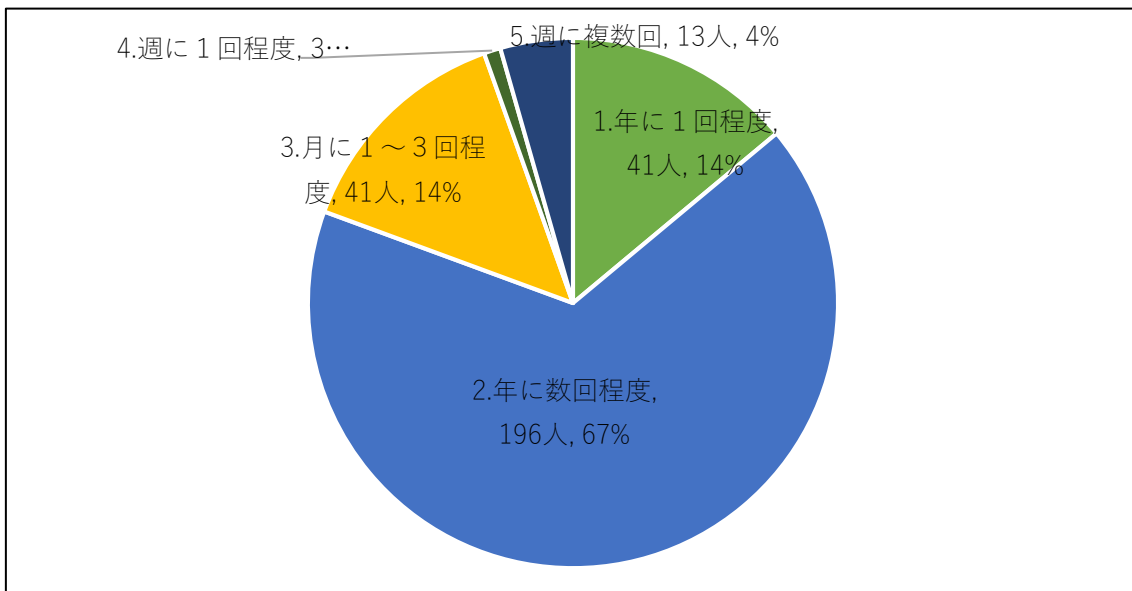
【グラフ：主な鑑賞場所】



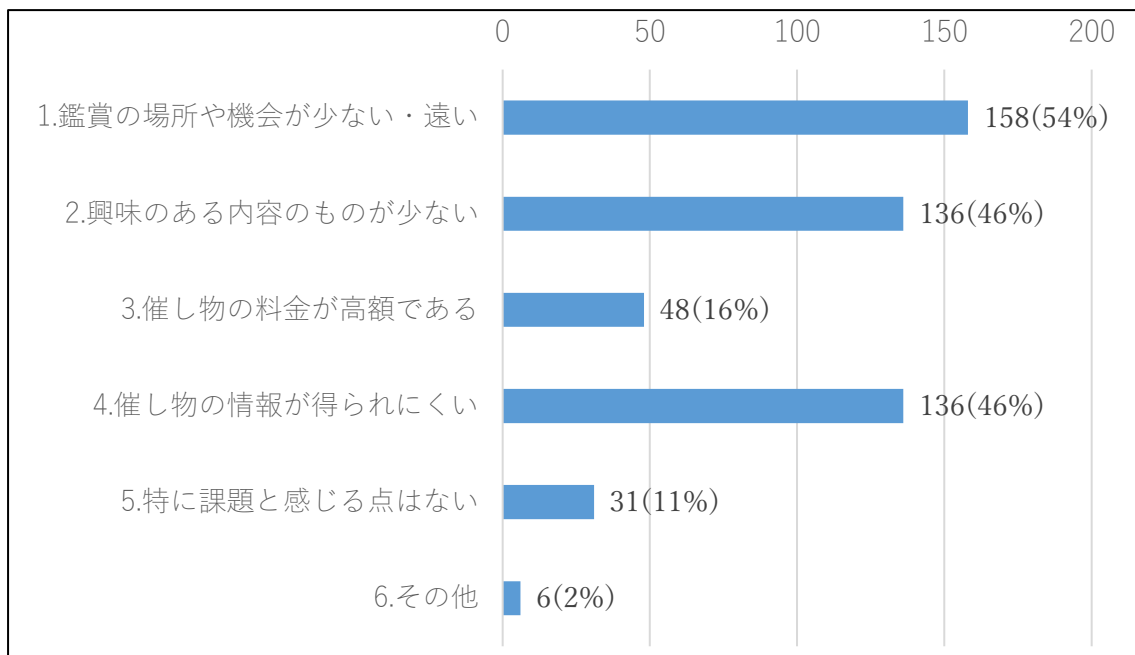
その他の意見

- ・タブレット。自宅でサブスクリプション（一定期間、定額で商品やサービスを利用できるビジネスモデル）を利用して。
- ・興味ある催しが県内では行われていなかった。
- ・旅先。

【グラフ：鑑賞頻度】



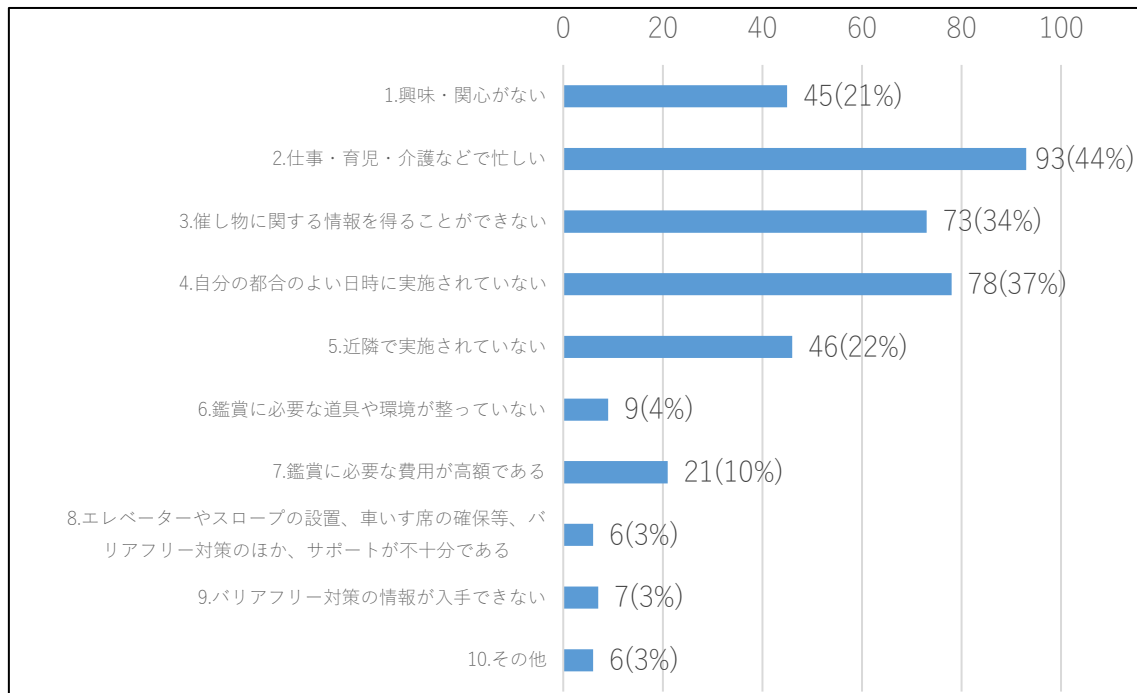
【グラフ：鑑賞の際の課題】



その他の意見

- ・複合文化施設で開催する場合の交通渋滞（特に帰路）。
- ・アクセスと駐車場施設の不備。
- ・市内だと映画くらいしか無い印象。
- ・十和田市のように交通の便が悪くても、訪れたくなるような芸術作品を石巻も集めたらいいと思う。素敵な作品を継続的に鑑賞する機会が欲しい。
- ・開催期間が短い
- ・集客が十分ではない。

【グラフ：鑑賞していない理由】



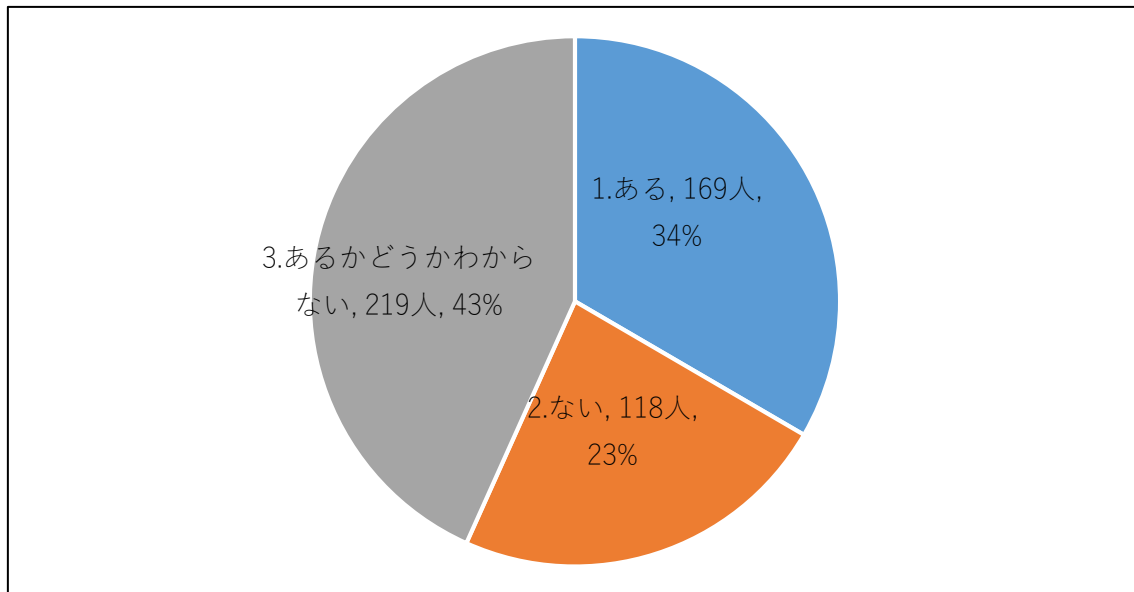
その他の意見

- ・興味、関心をひく文化芸術が見当たらない。
- ・移動手段が自転車しかない。
- ・偏っている。興味がそそらないし、二番煎じばかり。
- ・リボンアート・フェスティバルが好きで、積極的に観に行っていたが、昨年度は開催がなかったため見に行けなかった。
- ・音楽祭は市民団体が開催していて、行こうと思ったが、日程が合わなかった。
- ・情報を直前に知ることが多く、日程が合わない。
- ・妊娠中だったため、まちなかで開催してもらえたら行きやすかったと感じた。

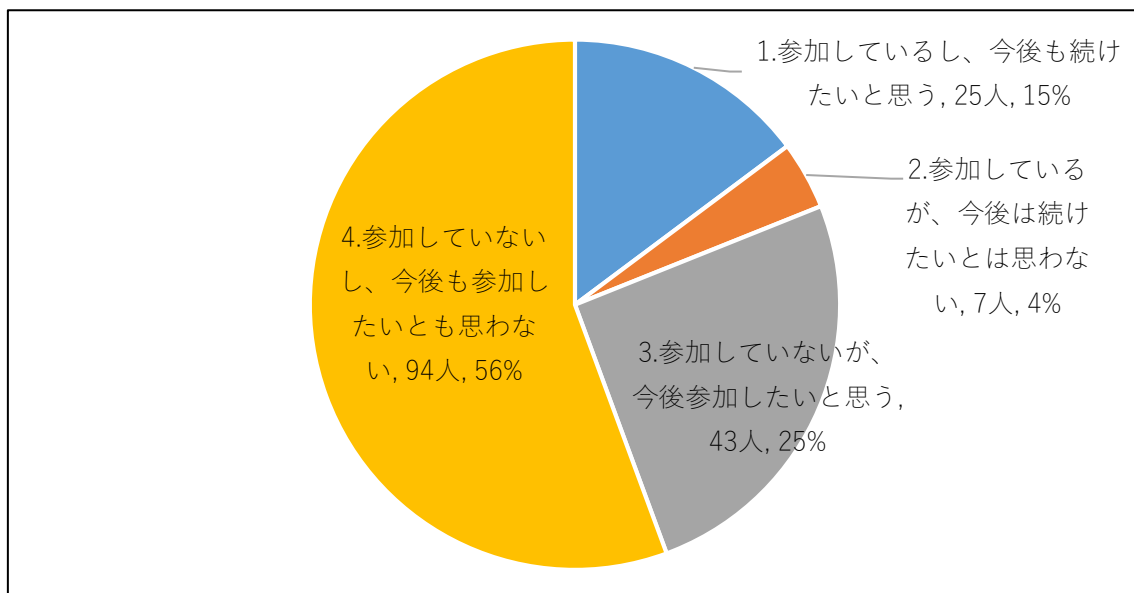
④ 地域の伝統芸能の継承・支援について

- ・住んでいる地域で継承されている伝統芸能については、「あるかどうかわからない」 43%、「ある」 34%、「ない」 23%であり、地域の伝統芸能のさらなる周知の必要性がわかりました。
- ・「住んでいる地域の伝統芸能の担い手（出演、裏方など）として参加しているか、または参加したいと思うか」については、「参加していないし、今後も参加したいとも思わない」 56%、「参加していないが、今後参加したいと思う」 25%、「参加しているし、今後も続けたいと思う」 15%となっており、約4割の方々が今後も参加を続けたい、今後参加したいと思うと答えており、ニーズはあることから、実際に参加へとつなげる活動の必要性がわかりました。
- ・一方で、参加を続けたくない、または参加したいと思わない理由としては、「仕事・育児・介護などで忙しい」 47%、「関係者との人づきあいが苦手」 33%、「興味関心がない」 25%となっており、人間関係の希薄化などが伺えます。また、その他意見では、自分が生まれ育った地域ではないので、あまり関心が持てない、住んでいる地域を近々離れるので参加できないといった意見もあり、その地域、地域で行われている伝統芸能に関する情報発信の必要性も伺えました。
- ・地域の伝統芸能を継承・支援するために必要なことについては、「担い手の育成」 79%、「団体の支援」 49%、「発表機会の確保」 42%、「学校等との連携」 42%となっており、学校等との連携による担い手確保の必要性、更なる団体への支援や発表機会を確保していくことが必要と考えられます。また、費用対効果等に関する意見もあり、地域の伝統芸能の継承・支援の必要性について、数値化することは難しいものはあるものの、しっかりと市民に説明していく必要性を感じました。

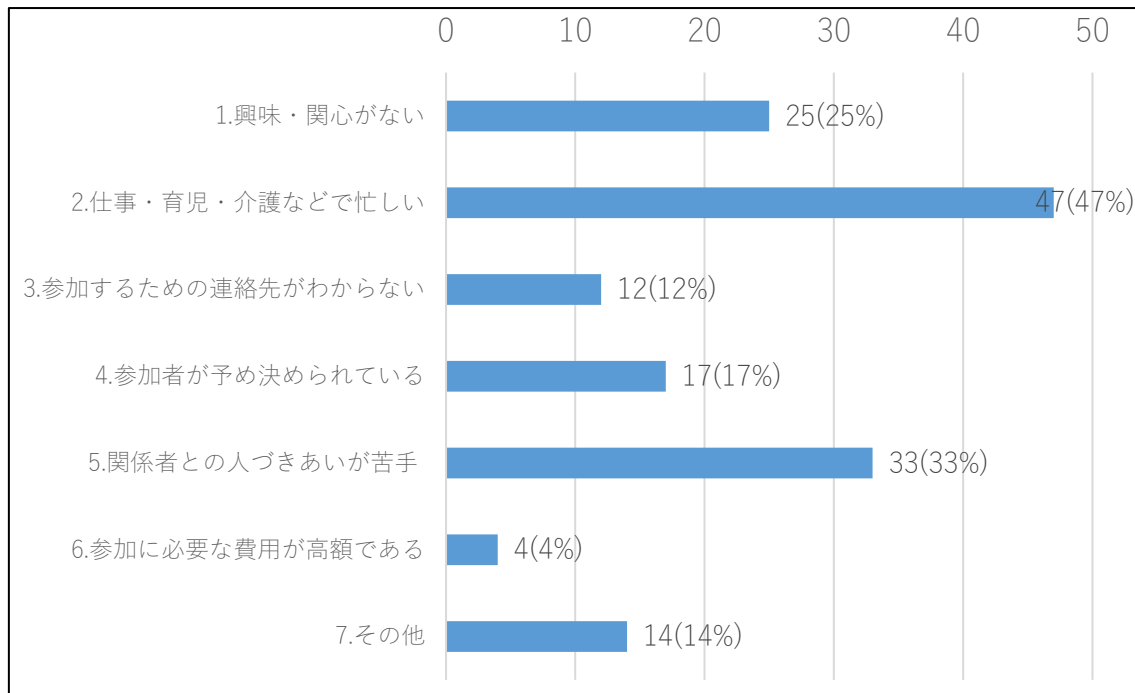
【グラフ：住んでいる地域で継承されている伝統芸能】



【グラフ：住んでいる地域の伝統芸能の担い手（出演、裏方など）として参加しているか、または参加したいと思うか】



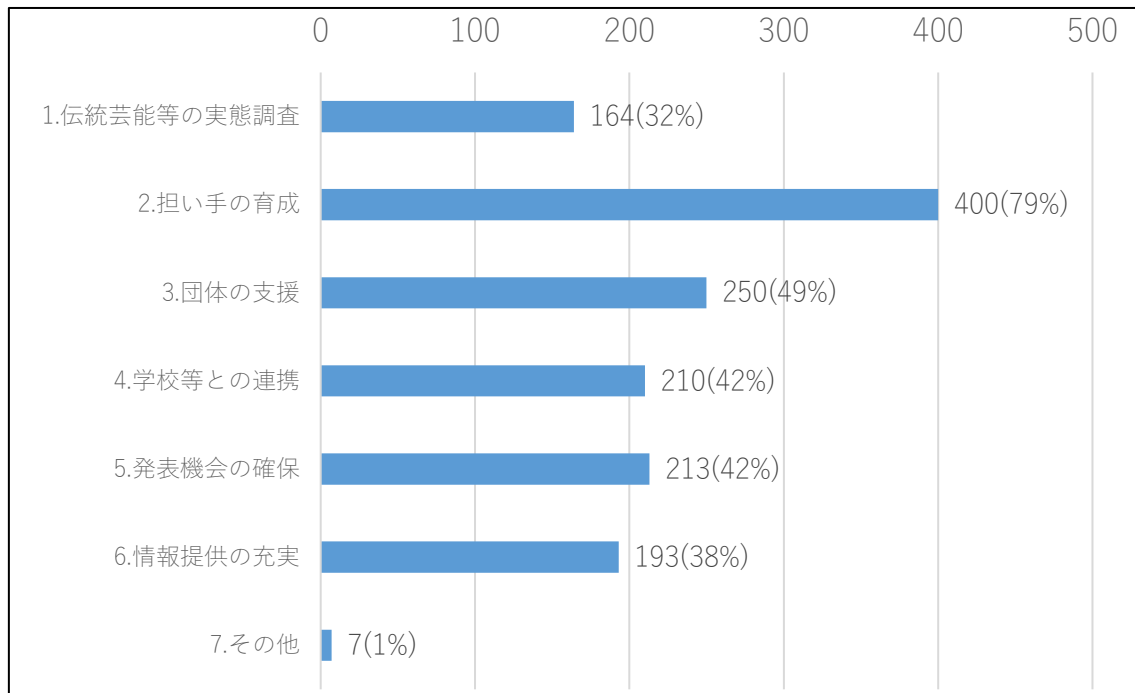
【グラフ：担い手（出演、裏方など）として参加を続けたくない、または参加したいと思わない理由】



その他の意見

- ・正月の春祈祷の獅子舞は男性しか参加出来ないので残念ながら不参加。
- ・自分が生まれ育った地域ではないので、あまり関心が持てない。
- ・情報がない。
- ・家族が参加している
- ・年齢や体力を考えると参加したいとは思わない。観るのは好きなので、観て楽しみたい。
- ・自分は能がない。
- ・参加したいと思うほどの情熱がないし、そこの優先順位が高くない。
- ・子どもが小学校を卒業したら参加しないので、親も参加しない。
- ・主な活動がお正月なので、お正月は休みたい。
- ・人がいない
- ・現在住んでいる地域を近々離れるため、参加のしようがない。

【グラフ：地域の伝統芸能を継承・支援するために必要なこと】



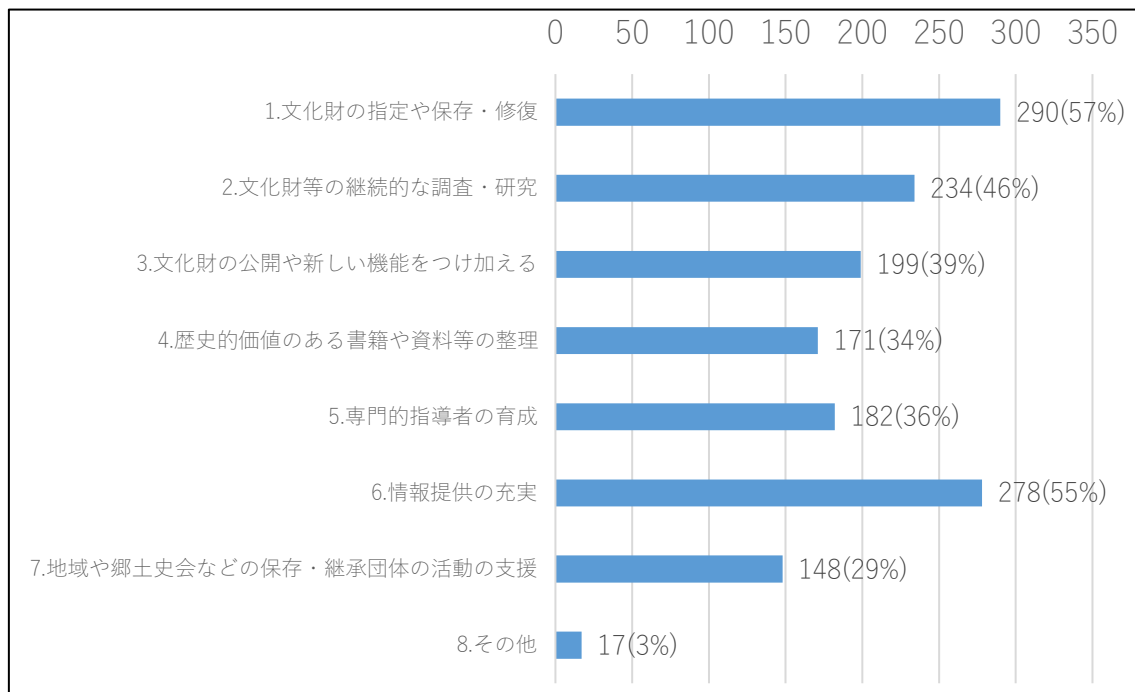
その他の意見

- ・活動や発表する場があると良い。
- ・外へのPR。
- ・気軽に参加できること。
- ・まず、どのような地域の伝統芸能があるかを把握することが保存に繋がる。
- ・担い手は地域住民に任せ、行政は育成をし易い環境の提供。
- ・学校等との連携で幼少期より刷り込む。
- ・発表機会の提供は、市だけでなく隣接自治体や県、東北地方、ひいては国内の大会の様な催しに更に賞金等を設けることでモチベーションアップ。
- ・情報提供の充実は、どのような団体があるのかをそもそも市民に共有。
- ・石巻市で文化芸術に関心がある方がどの程度いて、市民及び立地企業が今本当に必要なのは何なのか分析し実施する必要があると感じる。
- ・伝統は語り継がれていくもので、消滅しかけているものを行政が保護したり支援したりするものではないと思う。

⑤ 文化財等の保存・活用について

- ・文化財等を保存・活用していくために必要なことについては、「文化財の指定や保存・修復」57%、「地域や郷土史会などの保存・継承団体の活動の支援」55%、「文化財等の継続的な調査・研究」46%であり、文化財の保護をしつつ、継続的な調査研究を行うとともに、保存・継承団体の活動等を支援していくことの重要性がわかりました。
- ・その他意見では、これまで取り組んでこなかったGoogleマップの活用といった文化芸術分野のDX化の推進、これまで以上に小学生からより地域の歴史等を学ぶ機会を充実させる取組のみならず、文化芸術を振興する必要性を市民に説明していく必要性を感じました。

【グラフ：文化財等を保存・活用していくために必要なこと】



その他の意見

- ・文化財の周知を行い、外部からの意見や参加も受け入れられるようにすること。
- ・市と住民との勉強会。
- ・司書への支援、石巻専修大学での図書館司書、学芸員、司書の育成学科の創設。
- ・文化財は保存活動が命。そのために文化財にしっかりとストーリーを持たせ地域に受け継ぐこと。自治体管理では手がまわりません。文化財が今住んでいる人の生活に少しでも関係しなければ保存活動につながりにくいため、こじつけでもストーリーを今仕様にするなど工夫が必要。また、小学生から地域の歴史を学び（今の子どもたちが親しめるような内容で）、土着の人以外にも親しんでもらえるように。特に自分の家がある付近の歴史から始まり、学校の歴史、出世したOB等の講演、地域のお祭りなどを通じて、その土地と人の繁栄を祈り、考えていくことを小学生から感じてい

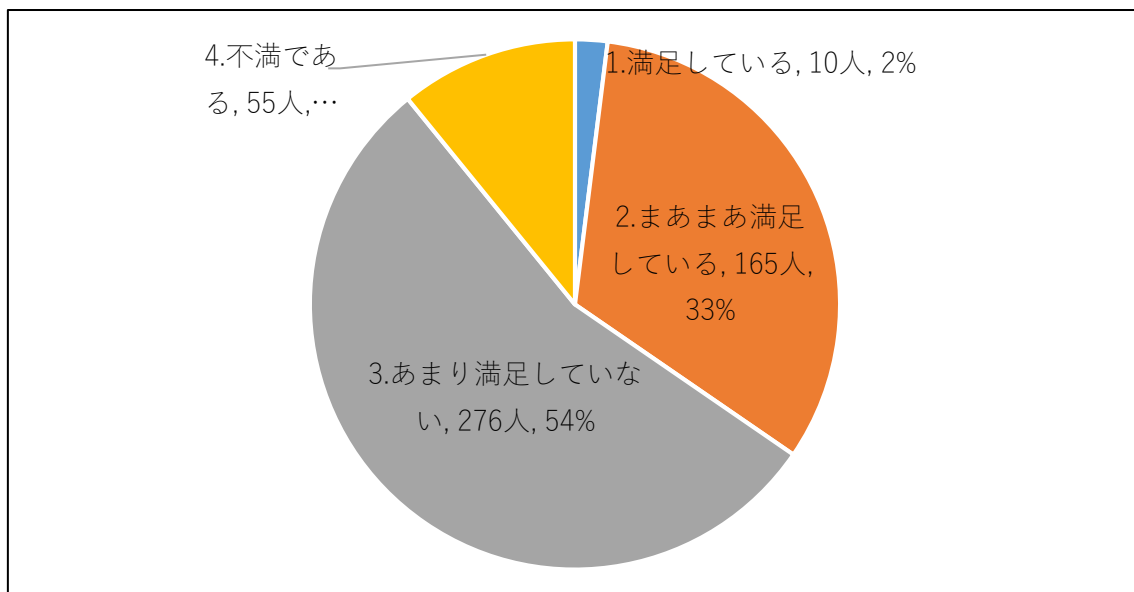
くことの重要性を問われない。

- ・日本人は神社仏閣が好きなので、学業商売豊作防災などのご利益的なものがあると良いかと思う。学生に神社名などが印字された太宰府天満宮で売っているような学業鉛筆を作って学生にも神社に親しんでほしい。特に地域の氏神様の保存活動は氏子が少なく高齢の今、大変な問題。神社がボロボロになっているとその地域の活性化も期待できないので、地域のみんなで、神社をキレイにし各々がことあるごとにお参りしてほしい。地域の氏神様を大切にしてほしい。
- ・文化財の調査報告書がどこからでも無料で見られること。
- ・まずは文化財なるものを市民に広く知らしめる為に位置情報ゲーム等に積極的に情報を提供(申請)する。それが市内のみならず市外の人に記憶させる「きっかけ」となり、効率良い。それだけでなく文化財とやらのリストを地域情報誌に定期的に掲載する。位置情報ゲームのみならずG o o g l e マップに載っていないところも載る様にする。
- ・お金・財源は必要だと思う。指導者の育成もボランティアが望ましいかもしれないが、そこに気持ちばかりでも金銭が発生すればやってみたいと思う人材が多く集まる気がする。
- ・文化財を活用してみても？史跡だってあるのに有効利用できていない。
- ・子どもと一緒に文化財を身近に感じるような気軽に参加できるイベント。
- ・行政や国といった機関が、知識やルーツというものを軽んじないこと(生涯学習施設職員への待遇や遺物の管理・維持への支援)。
- ・知識に価値をしっかりと見出すこと。
- ・専門職の方を安定的に雇用すること。
- ・保存は必要と思うが活用は不要。
- ・若い世代にも興味を持ってもらえるような広報戦略、市外・県外の人々から石巻に足を運んでももらえるような石巻にある文化財のP Rの仕方。
- ・市内にある文化財の現状把握。東日本大震災で何が失われ、何が残っているのか分からない。
- ・様々な価値観があるのでノーコメント、価値のあるなしにかかわらず、残る文化財は残るし淘汰されるものは消滅しても仕方ないと思う。最低限の生活の保障が成立した上での文化芸術であると考えている。

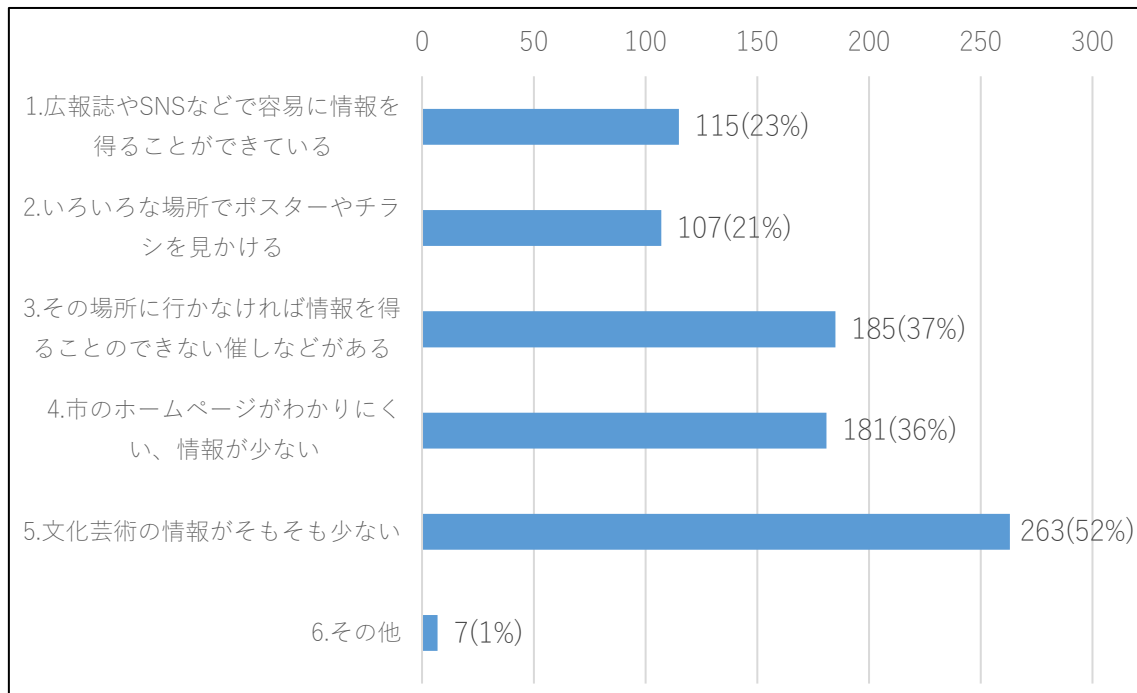
⑥ 文化芸術に関する情報提供について

- ・文化芸術に関する情報提供に満足しているかについては、「あまり満足していない」54%、「不満である」11%と7割近い方々が満足をしていないと回答しており、効果的な情報発信に注力していく必要性が伺えました。
- ・文化芸術に関する情報提供に満足・不満足な理由については、不満の理由として「文化芸術の情報がそもそも少ない」52%、「その場所に行かなければ情報を得ることのできない催し物などがある」37%、「市のホームページがわかりにくい、情報が少ない」36%となっており、満足の理由としては、「広報誌やSNSなどで容易に情報を得ることができている」23%、「いろいろな場所でポスターやチラシを見かける」21%となっており、情報の一元的な発信手法の確立、市ホームページの文化芸術情報の充実などに注力していく必要があることが伺えました。また、従来のポスター・チラシの配架についても、民間施設を含む、より多くの施設への協力依頼が必要なことも伺えました。
- ・文化芸術に関する情報の入手手段については、「市報いしのまき」66%、「ポスター・チラシ」50%、「SNS」33%となっており、その他の媒体も活用されていることから、様々な媒体を活用した情報発信が必要であることが伺えました。

【グラフ：文化芸術に関する情報提供に満足しているか】



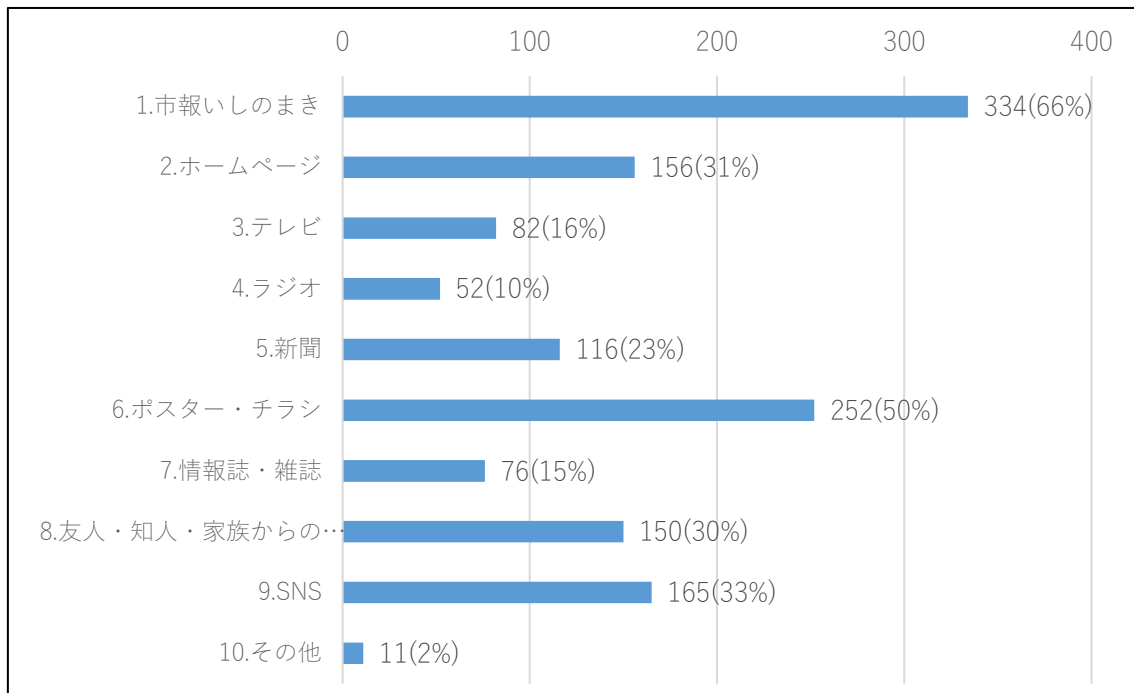
【グラフ：文化芸術に関する情報提供に満足・不満足な理由】



その他の意見

- ・様々な文化芸術のくくりがあり、興味のない情報は必要ではないし、興味のあるもの（分野）に関しては自ら情報収集をおこなえるため。
- ・文化芸術が生活に根付いておらず、余暇活動になっている気がする。
- ・特に調べようともしていないが、「文化芸術」というイメージを感じられる場所が石巻には少なく思う。観劇や音楽観賞、のど自慢からアーティストのライブやスポーツ施設…利府のセキスイハイムスーパーアリーナのような施設があれば「〇〇に誰々がくる」「〇〇で大会がある」といったイメージを市民に与えることができる。外部から招くことで宿泊施設も儲かるし石巻を知る者を県外にまで増やすこともできる。
- ・休みの日が合わない
- ・LINEでの定期的情報回数を増やす。開催地迄の交通手段の明記。
- ・市HPを常に見るわけではない。
- ・市内の文化芸術に関する情報が、各社HPや市のHP等をわざわざ覗きにいかないと見られないところにある。興味が無いと知ることが難しいと感じる。

【グラフ：文化芸術に関する情報の入手手段】



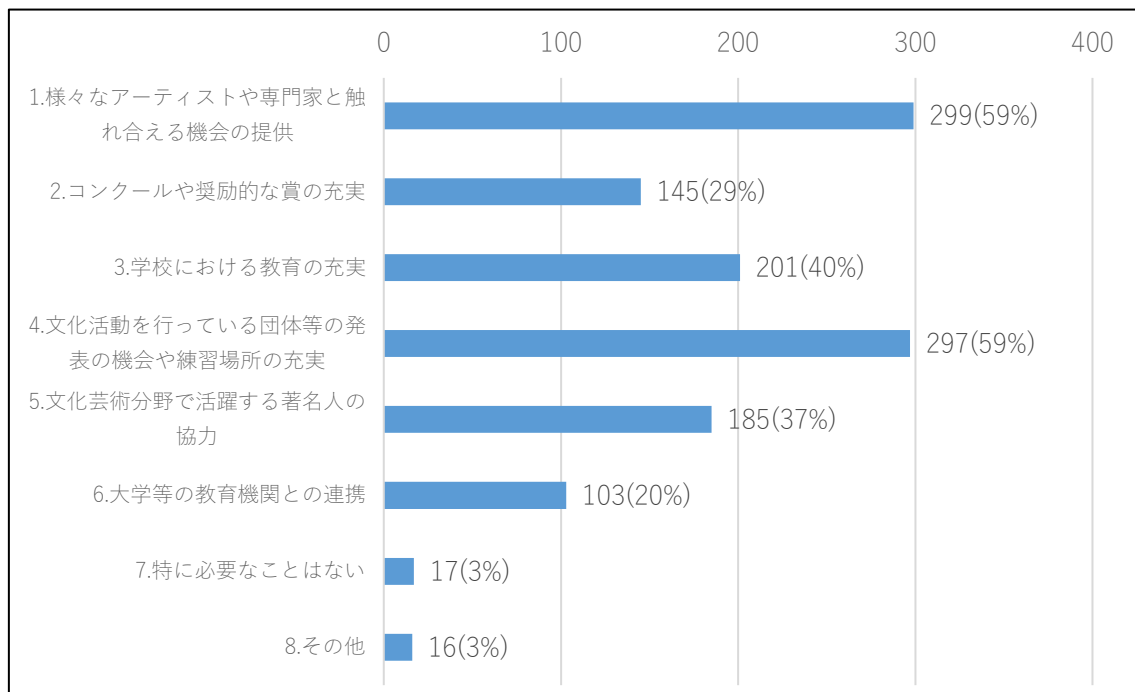
その他の意見

- ・直接施設に出向き情報を得る。
- ・たまに届くまきあーとからの情報メール。
- ・インターネットサーフィン。
- ・お店に置いてあるチラシ。
- ・その時に市内に出回っている広告(ポスターやチラシ等)を一括で見ることのできるページを市のホームページ等に設ける。
- ・メール。
- ・河北新聞。
- ・郵送でのDM。
- ・高校吹奏楽部
- ・なんにも発信してないのだから知りようがない。
- ・後援会等の会報。

⑦ 芸術家や文化に関わる人などの育成・支援について

- ・市内の芸術家や文化に関わる人などの育成・支援のために必要なことについては、「様々なアーティストや専門家と触れ合える機会の提供」59%、「文化活動を行っている団体等の発表の機会や練習場所の充実」59%、「学校における教育の充実」40%、「文化芸術分野で活躍する著名人の協力」37%となっており、様々なアーティストや専門家と触れ合える機会や文化芸術分野で活躍する著名人の協力を得ながら、学校における教育の充実に図っていくほか、団体の発表機会等の充実にも取り組んでいく必要があることが伺えました。
- ・その他意見においては、文化芸術に関する情報発信の強化、活動場所の確保等に関する意見がありました。

【グラフ：市内の芸術家や文化に関わる人などの育成・支援のために必要なこと】



その他の意見

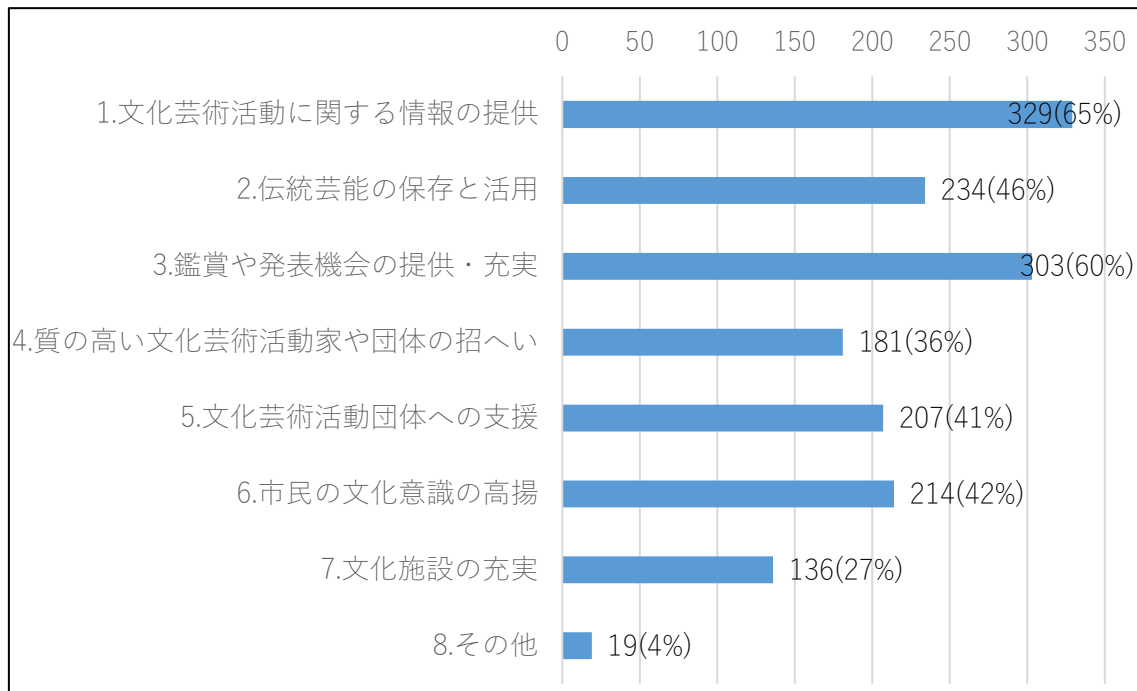
- ・まずは色々な文化活動の情報を広める。興味はあるが何をすれば良いか、どのような活動があるのかわからない人もいると思うので。
- ・市民が自由に使える広い場所が少なく、特に高校生から大学生が使えるような、安価でアクセスのよい音楽スタジオや体育館、ダンス部屋がない。あったとしても一覧表やマップなどがなく、調べづらい。G o o g l e マップの活用やインスタ、T i k T o kなどの媒体での発信をしてほしい。
- ・練習場所や発表場所へいく交通手段の充実(まきあーとテラスや遊楽館など)。
- ・山形のキッズドームソライのような、こどもと大人も自由に創作できる場があると嬉しい。
- ・少しの才能も褒めて見せまくって、自分の芸術活動への充足感を与える。

- ・ 触れ合う機会。
- ・ 市内だけでなく外の空気を入れる。
- ・ 活動のための補助金の交付などの財政的な支援。
- ・ 文化芸術は意味がわからないものが多過ぎ。
- ・ そもそも地域で後進の育成に携わっている皆さんとの協力が必要。
- ・ 新規参加者が活動しやすい場所の設定
- ・ 芸術家や文化人は自然発生するものであって、育成したり支援したりするものではない。才能のあるものはいずれ発見されるし、才能や見込みがない芸術家等は育成しても支援しても意味がない。

⑧ 文化芸術活動を盛んにするために必要なことについて

- ・ 石巻市の文化芸術活動を盛んにするために市が行うべき取組については、「文化芸術活動に関する情報の提供」65%、「鑑賞や発表機会の提供・充実」60%、「伝統芸能の保存と活用」46%となっており、最も注力すべき取組は情報提供（発信）の強化であることが伺えました。
- ・ その他意見では、主要団体などへのヒアリングなどによる課題解決、市の文化芸術への理解や積極的な交流などに関する意見がありました。

【グラフ：石巻市の文化芸術活動を盛んにするために市が行うべき取組】



その他の意見

- ・ お試的に気軽に体験できる環境をつくる。
- ・ 文化芸術活動に関し、公助は必要ないと考えている。別に文化芸術活動が盛んでなくても人々は生活していくことが可能であるため。

- ・文化施設へのアクセスの充実が喫緊の課題であるにもかかわらず長年放置されてきた。まきあーとテラス、ビッグバン、遊楽館しかり。どこも車がないと行けない場所にある。公共交通機関(バス)の拡充やシャトルバスの運行などの手立てを打たないといけない。
- ・生活支援。物価高騰により、文化芸術活動を楽しんでいるような生活の余裕がない。また、たとえ生活に余裕がなくとも、無料もしくは安価に文化芸術に触れられるような場所や機会がほしい。
- ・発表や展示の支援が必ずしも文化芸術活動者への支援になるとは限らない。文化芸術は日々の生活を豊かにするものであり、後期高齢者の日常生活への彩り、健康的な生活にもつながり、地域の繋がりにも広がっていくものであると考える。練習場所が遠方であったり、そもそも文化施設へいくための交通手段が少ないなど、小さくとも様々な問題があると考え。主要団体などにヒアリングなどを行って、課題解決(より文化芸術が発展するまちを目指して)に取り組んで欲しい。また、高齢者だけでなく学生や働く世代の文化芸術もあるため、その点に関してもヒアリングや支援制度の拡充を検討してほしい。
- ・他市町村を視察し、良い面を取り入れていく。
- ・伝統ある歌舞伎ですら、若者は見ようとしなない。時代、価値観の変化による興味関心がもう違うため。歌舞伎ですらそうなので、地域の郷土芸能など若い人が手をつけるわけがない。それでも保存しなければならないのであれば、生活の中で植え付けるしかないと思う。昔のままのものに、興味関心を持ってもらうことは絶対無理。それ以外の楽しいコンテンツが若者の周りに溢れている。お金をかけて、ストーリーを作り、こじつけ、小学校から生活の中に無理やり入れ込み、大人になった時に「子どもの頃からずっとやってきた(やらされてきた)から、習慣になっている」ということにならないと、これ以上の継承は難しい。
- ・文化芸術活動が盛んな他の自治体との交流を市民ではなくまずは「市」として積極的にすべきである。
- ・交通機関の充実、名所循環バスなど。
- ・ハードよりも単発で子どもから、家族で参加できるようなイベントが定期的にあるといい。
- ・素晴らしいアーティストの招聘と共に、演奏を一緒に作る、レッスンを受けられるなど子どもたちが演奏したり、表現したりするスキルが学べる機会が必要だと考える。真面目そうな活動だけを選びすぎないこと、一見批判が来そうな活動も受け入れること。
- ・市役所内に文化芸術への理解のある職員を配した専門部署をつくる。
- ・文化・芸術を広範かつ寛容にとらえること(高尚なものにしすぎないこと)。
- ・若者の文化意識の高揚が必須だと思うが、学校を卒業してから文化芸術活動に時間と金を使えるほど余裕のある暮らしをできている人は少数だと思う。本気で取り組むなら家計を切り詰めてでも活動するが、大半の活動者は趣味でやっているのだから余裕

があることが大前提にあると思う。音楽教室や市の文化施設、美術館等を利用していると学生か退職後で余裕のある人たちが多く感じる。生活の中に文化芸術活動を自然に取り入れることができるくらいの余裕が必要。

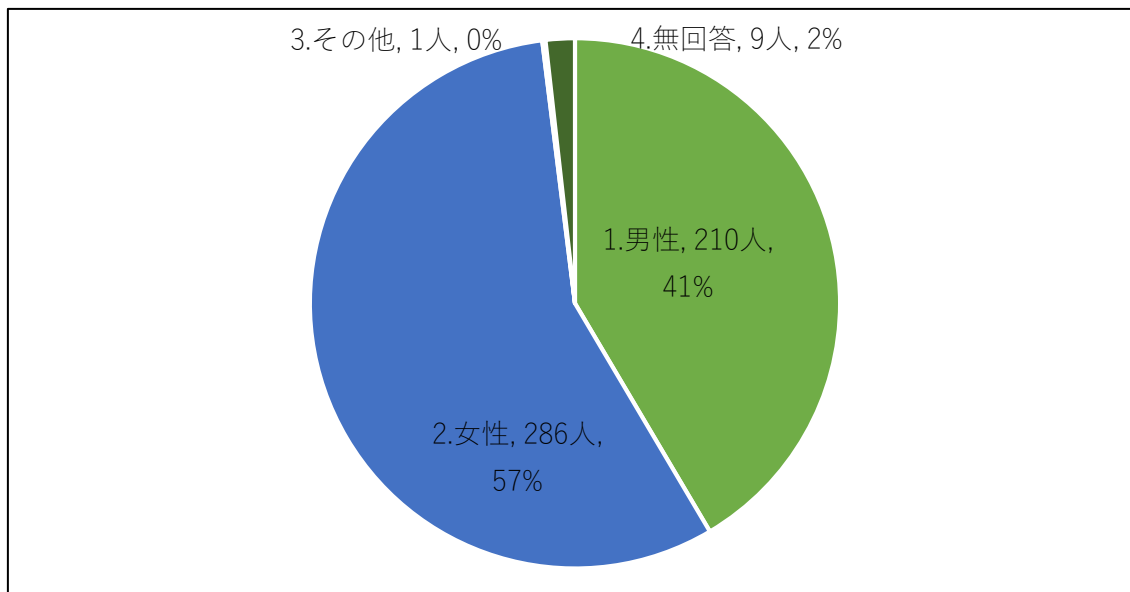
- ・活動場所や展示会場が探せない。空き家などを利活用して、石巻市の活動場所の提供場所を増やし、身近な地域から活動を広める。
- ・石巻市の歴史について気軽に学べる場所やシステムを考える。博物館だけでは、アクセス等の問題もあり不十分なように思える。
- ・年に1回、全市域に及ぶ特定分野の芸術祭（芸術の祭典）の開催（毎年分野が異なる e x . 演劇祭、民謡祭、舞踊祭 e t c . （トリコローレ音楽祭の拡大版））の実施。そのような継続的な祭典の実施で、石巻市を有名にする。

・

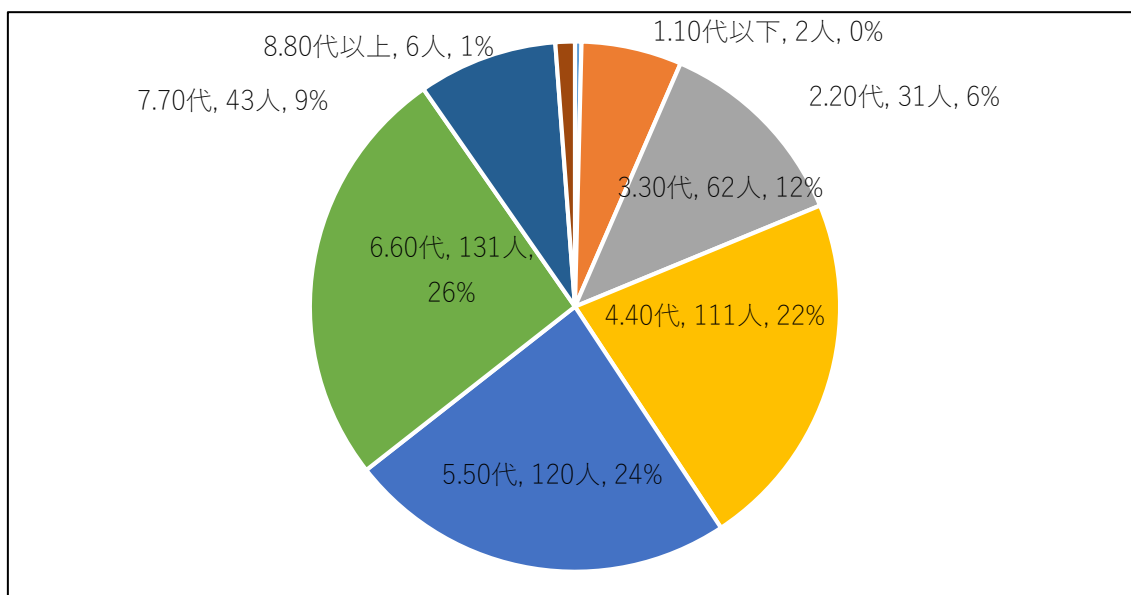
⑨ 回答者の属性

- ・回答者の性別は、「男性」41%、「女性」57%、「その他」1%、「無回答」2%であった。
- ・回答者の年齢は、「60代」26%、「50代」24%、「40代」22%となっており、少数ではあるものの、「10代以下」、「80代以上」からも回答があり、全ての年齢層からの回答があった。
- ・回答者の職業は、「公務員」27%、「正社員・正職員」20%、「無職」14%、「パート・アルバイト」13%となっており、設問全ての職業からの回答があった。
- ・回答者の住んでいる地域は、「石巻地区」48%、「蛇田地区」13%、「湊・渡波地区」11%、「河南地区」11%となっており、設問全ての地域からの回答があった。

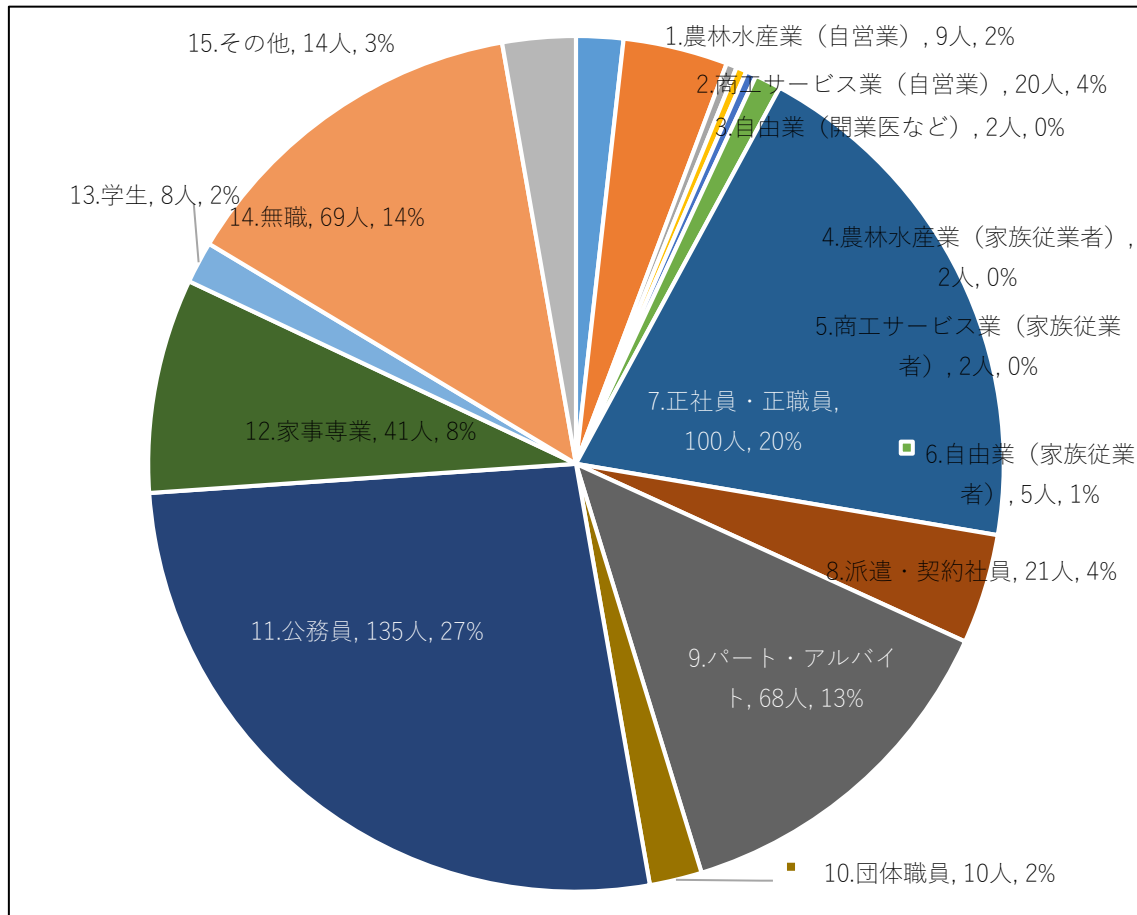
【グラフ：回答者の性別】



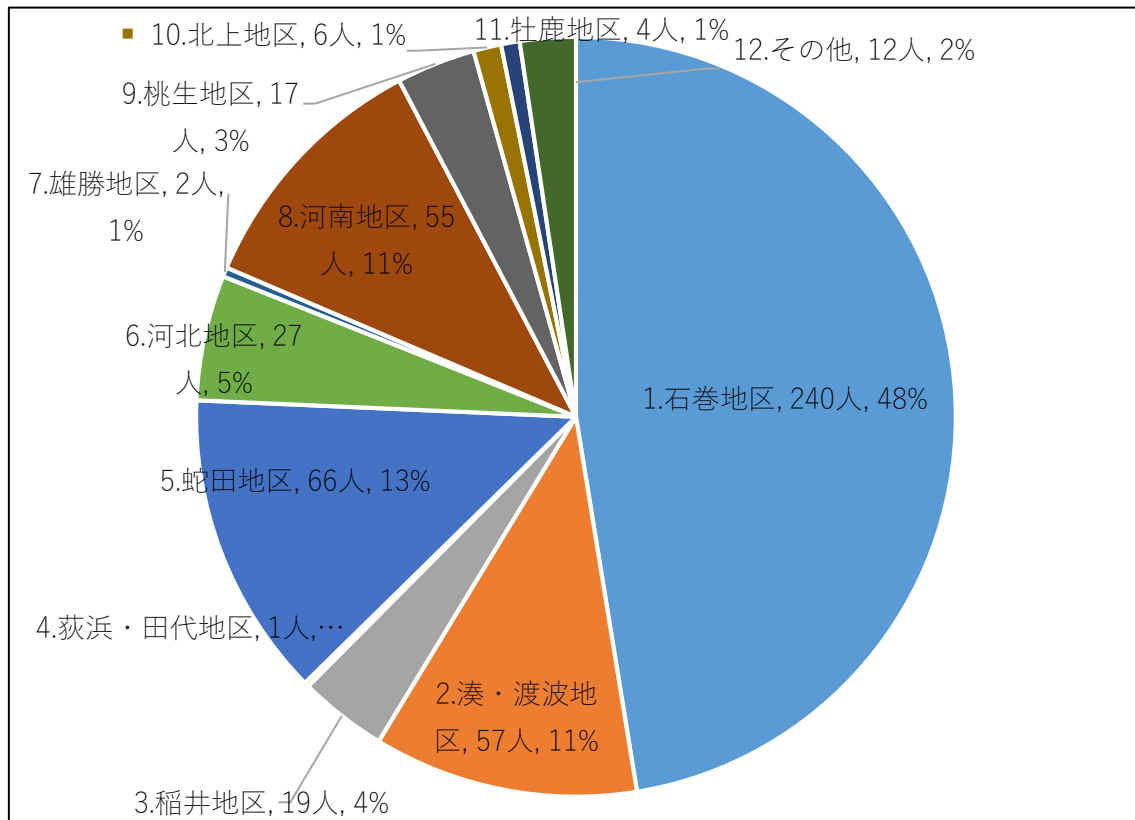
【グラフ：回答者の年齢】



【グラフ：回答者の職業】



【グラフ：回答者の住んでいる地域】



その他の内訳

- ・東松島市
- ・仙台市
- ・多賀城市
- ・松島町
- ・富谷市
- ・登米市
- ・涌谷町
- ・塩竈市
- ・兵庫県姫路市（元々は石巻市鹿又）

第3章 これまでの取組実績と課題

1 市民が文化芸術を身近に感じられる環境づくりの推進

施策の展開	主な取組
文化芸術に触れられる環境を拡充します	・旧観慶丸商店における博物館サテライト展示及びまちかどギャラリーの実施 ・街なか文化・芸術活動活性化助成金の交付 ・Reborn-Art Festival の開催支援 など
文化施設の充実を推進します	・被災公民館等の整備 ・マルホンまきあーとテラスの整備 ・社会教育関係団体登録制度 ・来場者アンケートの実施 など ※ボランティア活動によるポイント制は未実施
文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の機会づくりを推進します	・石巻市公民館芸術祭の開催 ・石巻市美術展の開催 ・石巻芸術文化祭（石巻市文化協会）の開催支援 など
市民間の情報機能を強化します	・市ホームページイベント情報の充実 など ※情報の一元管理は未実施

<課題>

本市は、多くの文化施設等を有しており、各種団体が多彩な文化芸術活動を実施していますが、異なる分野が連携した取組はあまり見られず、個別団体、分野での活動にとどまっている感があります。

また、市報や新聞等を活用し、イベント情報を提供していますが、一元的に文化芸術イベント情報を入手できるような取組には至っておらず、市民が文化芸術を身近なものとして感じられるような環境が整っているとは言い難い状況にあります。

2 市民の自主的かつ創造的な文化芸術活動の促進

施策の展開	主な取組
文化芸術活動団体等の活動推進の基盤づくりに努めます	未実施
文化芸術活動団体及び組織の育成を図ります	・文化芸術事業（公益財団法人石巻市芸術文化振興財団へ委託） ・石巻市文化協会移転先確保等の支援 など
子どもたちへの文化芸術に接する機会を増やします	・青少年文化芸術鑑賞事業の実施 ・文化芸術事業によるアウトリーチ事業の実施 ・民間企業の協力による市観光大使のアウトリーチ事業 など
文化芸術分野の人材の活用及び新たな人材の育成を図ります	・石巻市民講座「まなび舎」によるPR ・家庭教育学級の講師としての活用 など

<課題>

各文化芸術団体とも、少子高齢化の影響から、加盟人数等は減少傾向にあるなど、組織力の向上が喫緊の課題となっています。

また、活動資金の確保に苦慮している団体等も多く、各種支援制度の活用を促すような取組も必要ですが、情報伝達、周知手法が確立されていないことから、制度周知等に苦慮している状況にあります。

このことから、アートマネジメントができる人材を育成するという取組は重要ですが、それを実施する仕組みが無いことが課題です。

3 文化芸術を活用した市民の郷土愛の高揚

施策の展開	主な取組
他分野との連携により文化力を高めます	・日本遺産「みちのくGOLD浪漫」普及啓発推進事業 など
文化遺産の保護・保存を推進します	・市所有文化財の維持・補修 ・文化財パトロール ・文化財防火デー防災訓練 ・市指定文化財保護補助金の交付 ・国登録有形文化財への登録支援 ・市指定文化財の指定 など
自然環境及び歴史的・伝統的な文化遺産を現代的視点から活用します	・市所有文化財の公開 ・博物館における常設展や企画展・特別展の実施 ・博物館学芸員講座の実施 など
市民、行政、大学及び企業等が協働する体制をつくります	・「カンタータ「大いなる故郷(ふるさと)石巻」」への支援 ・市民等で実行委員会を組織し、それに企業が支援する「石巻第九」の開催等に対する支援 ・武蔵野美術大学と「石巻市博物館を核とした文化芸術振興に関する連携協力協定」の締結及び協定に基づく事業実施 ・企業版ふるさと納税の活用 など

<課題>

東日本大震災からの復興支援ということで、様々な民間企業、団体等の支援をいただきながら、多くの文化芸術活動が実施され、官民協働での取組は、震災前よりも充実してきた感があります。

しかしながら、他分野の連携については、まだ十分といえる成果が出ているとは言い難い状況にあり、本市の文化芸術活動をより充実させ、次世代へ継承していくためには、異なる文化芸術団体との連携にとどまらず、様々な事業分野との連携などに注力していく必要があります。

第4章 基本方針について

1 文化芸術振興の基本理念

本市は、大河と海に育まれたまちであり、それぞれの地区において、長い歴史の中で受け継がれてきた独自の伝統文化をはじめ、船を用いた交易や交流活動によって運び伝えられ、育まれた文化など、多様な文化が根付いています。

平成23年に発生した東日本大震災により、市民のライフスタイルは大きく変化し、また、人口減少・少子高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限などにより、文化芸術を取り巻く環境は大きく変化しました。

市民ひとりひとりが安全安心に暮らし、仕事や教育、地域活動など生きがいを持ち、市民が快適に暮らすとともに、社会の変化に対応した持続的な暮らしを次世代の市民へと引き継いでいくことが、まちづくりの目的であり、市民ひとりひとりの役割であり、まちの主役は市民「ひとりひとり」です。

文化芸術は、ひとりひとりの心を養い、生きる喜びや力、生活への潤いと豊かさをもたらすものであり、また、人と人とを結び付け、相互に理解し、尊重し合う基盤にもなりうるものです。

国際情勢、DX・GXの進展、人工知能や生成AIの目覚ましい進化など、百年に一度ともいわれている経済・社会の基盤転換期にある中、ひとりひとりが自他の人権や個性を互いに尊重し、多様な人々と協働し支えあいながら、心豊かにたくましく自らの人生を切り拓くことができる力を育むこと、また、自他のいのちを大切にしていく必要があります。

郷土の豊かな自然や言葉、昔から慣れ親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物、地域に根ざした文化活動などは、それ自体が価値を持つだけでなく、シビックプライドの醸成などにもつながります。

このことから、本方針においては、市民が文化芸術を通じて、主体的に文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進することで、持続可能な地域社会を目指していくため、「文化芸術を通して誰もが心豊かに暮らし ここで暮らすことに誇りを持てるまち いしのまき」をつくりあげていくことを基本理念とします。

2 文化芸術振興の基本目標

基本理念の達成に向けて、次の3つの基本目標を定めます。

- I 文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進
- II 自主的で創造的な文化芸術活動の促進
- III 文化芸術を活用したシビックプライドの醸成

3 文化芸術の振興とSDGs

持続可能な開発目標（「SDGs」＝Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで193カ国の加盟国が全会一致で採択した、2030年までの開発目標で、17の目標（ゴール）などで構成されています。

「誰一人取り残さない」をスローガンに、現在も、そして子どもや孫の世代も、豊かな暮らしができ、発展していけるような社会を実現するために、世界全体で取り組んでいく目標です。

文化芸術を振興する取組は、直接的には、「目標4 質の高い教育をみんなに」に該当します。

また、全ての人が仕事も家庭も充実した生活を送れる社会をつくるよう「目標8 働きがいも経済成長も」、障害の有無や年齢、国籍等に関係なく、あらゆる人々が文化芸術を通してお互いを認め合い、尊重して生活できる社会を目指す「目標10 人や国の不平等をなくそう」、文化財の保護に取組み「目標11 住み続けられるまちづくりを」、行政のみならず、市民や文化芸術団体、教育機関、企業・事業者と連携した取組を推進する「目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう」にも関係しています。

【本方針が目指すSDGsの目標（ゴール）】



第5章 基本目標達成のための施策の展開

I 文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進

①情報提供機能の強化

- ・本市の文化芸術に関する取組みを分かりやすく発信し、様々な情報が得られるよう、市ホームページの文化芸術に関するページを見直し、市民等が文化芸術に触れる機会や参加する機会を得られるよう取り組みます。
- ・目的や対象の世代等を考慮し、情報が広く共有されるよう、SNS等も活用するほか、市民等による主体的な情報の発信・展開を促すとともに、文化情報の一元化に向けた検討を進め、市民等の利便性向上に努めます。
- ・「市報いしのまき」をはじめとした紙媒体も継続して活用することで、広い世代の市民に対する情報の発信に取り組みます。

②文化芸術に親しめる環境づくり

- ・学校等において様々なアーティストや専門家、文化芸術分野で活躍する著名人等に触れることのできる出張公演やワークショップ、出張授業等に取り組みます。
- ・部活動の地域移行（連携）を推進するに当たり、文化芸術団体との連携を図り、子どもたちが将来にわたって文化芸術を継続して親しむことができる機会の確保に努めます。
- ・ウェブマッピングシステム等を活用し、市内の文化財や歴史的建造物などを巡って楽しむことができる仕組みづくりに取り組みます。
- ・様々なワークショップや講演会等の実施により、文化芸術活動を実際に体験することのできる機会を充実させ、文化芸術に親しむ人の増加に取り組みます。
- ・文化芸術を学び、体験できる講座やイベントを開催し、生涯を通じた学びや交流、生きがいにつなげることで、市民がいきいきと楽しんで過ごすことのできる機会の提供に取り組みます。
- ・障がいの有無や年齢、国籍等に関係なく、あらゆる人々が文化芸術を通してお互いを認め合い、尊重して生活できる社会に向けて、各団体等の取組を支援します。
- ・イベント開催時には公共交通の活用を促進し、イベント開催時刻に合わせた運行がなされるよう、関係者との調整に努めます。

II 自主的で創造的な文化芸術活動の促進

①文化芸術活動を行う団体への支援

- ・文化芸術によるまちの賑わいや魅力を創出するため、より多くの市民が参加、鑑賞することのできる文化芸術事業への支援に取り組みます。
- ・市内で実施される文化芸術活動に係る広報を支援します。
- ・市内各地域の伝統文化の継承、文化活動の振興や市民の文化芸術の向上等を目的とし、異なる分野の連携・調整を担っている石巻市文化協会の活動を支援します。
- ・国・県をはじめ民間等が行っている各種助成制度などの情報を収集し、提供していきます。

②文化芸術を担う人材の育成

- ・石巻市博物館において、石巻圏域（石巻市・東松島市・女川町）の出身者又は在住している学生等を対象に、学芸員の資格取得を目指す実習生を受け入れます。
- ・小中学生を対象としたレセプション体験などを実施し、文化芸術を支える人材の育成に取り組みます。
- ・文化芸術に関する情報の収集や提供、相談を受けて、活動と人などをつなぐコーディネート機能の充実を図るとともに、地域においてコーディネート役となる人材の発掘と確保に努めます。

③発表機会の充実

- ・多様な文化芸術の発表の場と機会を設けるほか、各団体等が企画・実施する発表の場の開催を支援し、市民の創作や表現活動の促進と交流を図ります。
- ・市民の身近な場所で発表と交流が行われるよう、まちなかでのイベントの開催を支援します。

Ⅲ 文化芸術を活用したシビックプライドの醸成

①伝統芸能の保存と魅力の発信

- ・伝統芸能を継承するための活動支援のほか、教育機関と連携して後継者の育成支援に取り組みます。
- ・各地域で行われている伝統芸能の情報を取りまとめ、その情報発信に取り組みます。
- ・観光や福祉など様々な分野と連携し、幅広い文化芸術活動の推進に取り組みます。

②文化財に触れる機会の充実

- ・歴史的建造物や埋蔵文化財等の調査、研究に基づく成果を公開することで、地域の魅力を広く発信するとともに、文化財保護への理解の向上に取り組みます。
- ・所在指定文化財をより身近に感じられるよう、公開情報の充実に取り組みます。
- ・石巻にゆかりのある先人や毛利コレクションなど、石巻の歴史、文化に関する調査、研究の成果を発表する講座の開催や調査研究紀要の刊行に取り組みます。
- ・社会科副読本「石巻市の歴史」等を活用し、学芸員による小中学生を対象とした石巻の歴史を知る講座の開催に取り組みます。

③本市の魅力や特性を生かした文化芸術活動の促進

- ・マンガを活かしたまちづくりを推進するために設置した、文化観光拠点施設「石ノ森萬画館」やマンガ・アニメ創作交流拠点「いしのまき・MANGA Lab. 「ヒトコマ」」と石巻市博物館や旧観慶丸商店等との連携により、マンガ文化の発信に取り組みます。
- ・日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」推進協議会構成市町と連携し、普及啓発を図るとともに、国内外に戦略的に情報を発信することで、地域の活性化とシビックプライドの醸成に取り組みます。・宮城県慶長使節船ミュージアム サン・ファン館やおしかホエールランド、石ノ森萬画館、石巻市博物館などの学芸員が配置されている施設間の情報共有、人的連携を促進し、各施設の運営の充実に努めます。

第6章 推進体制

1 推進体制

市は、庁内関係各課との情報共有、市民の意向等の活用により文化芸術振興施策を着実に推進するとともに、以下のとおり関係機関と連携・協働を図ります。

- (1) 文化芸術活動を担う市民及び団体の自主性・創造性を尊重し、活動参加への支援及びその能力が発揮される環境の整備に努めます。
- (2) 国・県の文化芸術施策の動向を把握し、市の施策の反映に努めるとともに、国・県の文化事業や施策の活用を図ります。
- (3) NPO法人等民間団体との連携・協働に努め、そのノウハウをソフト事業や文化施設の運営等に生かせるよう努めます。
- (4) 大学等の教育機関と連携・協働し、専門的知識を活用した文化芸術の振興に努めます。
- (5) 企業と連携し、企業の文化事業、メセナ活動の促進に努めます。

2 それぞれに期待する役割

(1) 市民の役割

市民は文化芸術の担い手として、自主的かつ主体的な活動を積極的に行うとともに、個々の持つ独創性を発揮し、本市の文化芸術を活性化する役割が期待されます。

(2) 文化芸術団体の役割

文化芸術活動を行う団体等には、文化的活動を行う市民の結集として、本市の文化芸術を牽引するとともに、活動の発展・継続のために次世代の担い手育成が期待されます。また、市民が文化芸術に親しむ機会の創出と、積極的な情報発信を通じて、本市の文化芸術推進の主体となることが期待されます。

(3) 教育機関等の役割

教育機関等には、教育を通じて子どもたちに文化芸術に触れる機会を設け、シビックプライドを育み、文化芸術に親しむ市民の裾野の拡大を図るとともに、専門的教育による文化芸術の担い手育成や文化芸術教育における貢献が期待されます。

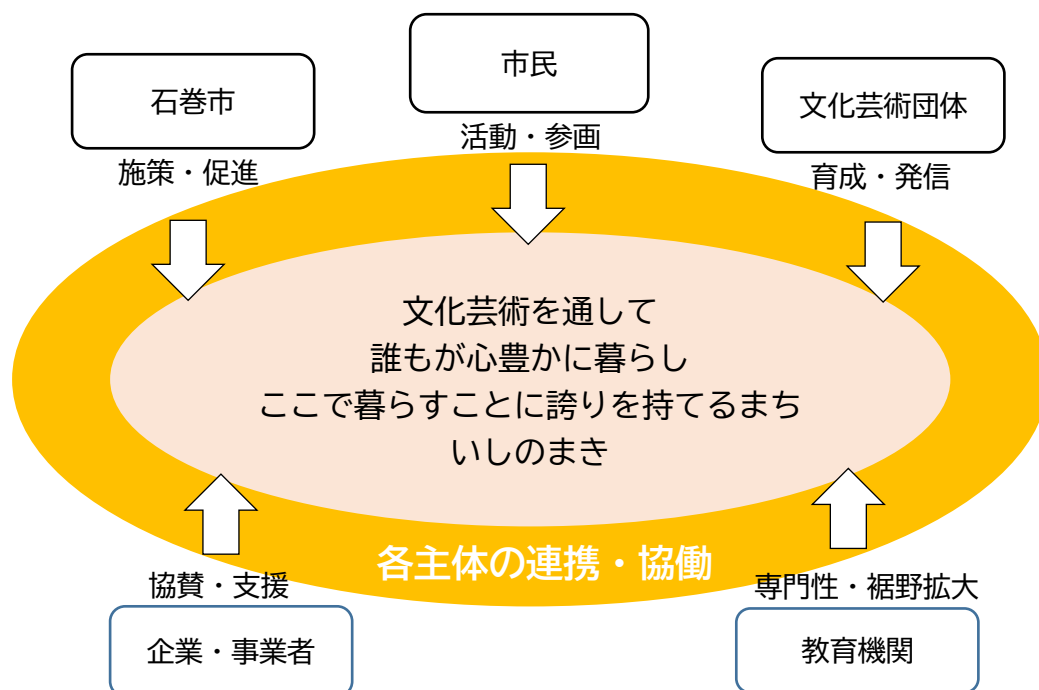
(4) 企業・事業者の役割

企業・事業者には、文化芸術を担う地域の一員として、社会貢献活動を通じて文化芸術活動への積極的な参画や協賛・支援を担うことが期待されます。また、文化芸術に参加しやすい職場環境の整備や、民間のノウハウや資源を生かした文化芸術活動の支援が期待されます。

3 進捗管理

本方針に掲げた施策の実施に当たっては、今後、策定する「(仮称)第3次石巻市生涯学習推進計画」において指標を設定したうえで位置付け、その達成状況の確認と検証を行うことで進捗管理を行い、また、市の財政状況も踏まえながら策定する総合計画実施計画に位置付けて推進してまいります。

【推進体制イメージ図】



【参考資料】

1 石巻市文化芸術基本方針改定懇談会

○石巻市文化芸術基本方針改定懇談会設置要綱（令和6年教育委員会告示第13号）

（設置）

第1条 石巻市文化芸術基本方針の改定に当たり、学識経験者及び関係団体等から意見を聴取し、石巻市文化芸術基本方針に反映させるため、石巻市文化芸術基本方針改定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（意見を求める事項）

第2条 懇談会は、次の事項について意見を聴取する。

- (1) 石巻市文化芸術基本方針の改定に関すること。
- (2) 石巻市の文化芸術の振興に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

（構成員）

第3条 懇談会の構成員（以下「構成員」という。）は、10人以内とする。ただし、教育長が必要と認める場合は、その限りでない。

2 構成員は、次に掲げる者のうちから教育長が選任する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の役員、構成員又は職員
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める者

（座長及び副座長）

第4条 懇談会に座長及び副座長を置き、構成員の互選により定める。

2 座長は、懇談会の会議の進行を行う。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 懇談会の会議は、教育長が必要に応じて開催する。

2 教育長は、必要があると認めるときは、懇談会の会議に構成員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 懇談会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和6年11月1日から施行する。

（失効）

2 この告示は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

○石巻市文化芸術基本方針改定懇談会構成員名簿

(敬称略、順不同)

職名	氏名	団体名等	備考
座 長	松崎 俊之	石巻専修大学教授	
副座長	佐藤 政治	石巻市社会教育委員会議議長	
構成員	加藤 幸治	武蔵野美術大学教授	
構成員	佐藤 敏幸	東北学院大学非常勤講師 東北学院大学博物館学芸員	
構成員	足立 岳志	石巻市文化協会会長	
構成員	矢口 龍太	石巻劇場芸術協会代表	
構成員	茂木 好光	石巻市文化財保護委員委員長	
構成員	伊藤 桂子	石巻市博物館協議会委員	令和7年2月3日から
構成員	栗野 風人	一般社団法人石巻青年会議所理事長	令和7年1月1日から
構成員	木村 仁	株式会社街づくりまんぼう 代表取締役社長	

2 文化芸術に関する市民アンケート調査

○文化芸術に関するアンケート調査実施要領

1 目的

本市では、文化芸術の振興を総合的に推進していくため、平成20年4月に「石巻市文化芸術振興基本方針」を策定しました。

本方針に基づき様々な事業を展開しているところですが、策定から16年が経過し、この間、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の感染拡大、本市の文化芸術活動の拠点として「マルホンまきあーとテラス」を供用開始するなど、本市の文化芸術を取り巻く環境が大きく変化しております。

また、国では、平成29年に「文化芸術振興基本法」を改正し、「文化芸術基本法」を施行し、同法に基づき、「文化芸術推進基本計画（第2期）」を策定しているほか、宮城県においても令和3年3月に「宮城県文化芸術振興ビジョン（第3期）」を策定しており、これらを踏まえながら「(仮称)第2次石巻市文化芸術基本方針」の策定を進めているところです。

そのため、基礎資料としての活用をはじめ、今後の事業への反映を検討していくため、市民を対象としたアンケート調査を実施します。

2 対象者

石巻市内在住者及び市内へ通勤・通学をされている方。

3 設問

選択式設問及び自由記述のほか、回答者属性（性別、年代、職業、居住地）。

- (1) 本市は文化芸術へ参加することや鑑賞がしやすいまちだと思いますか。また、その理由は。
 - ① この1年間に文化芸術活動をされましたか。
 - ア 活動した分野は何ですか。
 - イ 主な活動場所はどこですか。
 - ウ 活動を始めたきっかけは何ですか。
 - エ 活動の際に課題とを感じる点は何ですか。
 - ② 活動していない理由は何ですか。
- (3) 文化芸術の鑑賞について
 - ① この1年間に文化芸術活動の鑑賞をされましたか。
 - ア 鑑賞した分野は何ですか。
 - イ 主な鑑賞場所はどこですか。
 - ウ 鑑賞した頻度は。
 - エ 鑑賞の際に課題とを感じる点は何ですか。
 - ② 鑑賞していない理由は何ですか。
- (4) 地域の伝統芸能の継承・支援について
 - ① あなたが住んでいる地域では、継承されている伝統芸能がありますか。
 - ② 地域の伝統芸能の担い手として参加していますか。参加したいと思いますか。

- ③ 地域の伝統芸能の担い手として参加を続けたいと思わない。参加したいと思わない理由は何ですか。
- ④ 地域の伝統芸能を継承・支援するために必要なことは何だと思いませんか。
- (5) 文化財等を保存・活用していくために必要なことは何だと思いませんか。
- (6) 文化芸術に関する情報提供について
 - ① 本市の文化芸術に関する情報提供に満足されていますか。
 - ② その理由は何ですか。
 - ③ 文化芸術に関する情報の入手手段は何ですか。
- (7) 市内の芸術家や文化に関わる人などの育成・支援のために必要なことは何だと思いませんか。
- (8) 本市の文化芸術活動を盛んにするために市はどのような取組を行うべきと思われますか。

4 実施方法

インターネット（L o G o フォーム）を活用した調査を実施します。

5 実施期間

令和7年2月21日（金）～3月9日（日）

6 市民意見の反映方法

回答いただいた意見については、「（仮称）第2次石巻市文化芸術基本方針」策定の基礎資料として活用するほか、毎年実施している事業等へ反映させることが可能であれば、積極的に取り入れてまいります。

○文化芸術に関するアンケート調査項目

1. 石巻市は文化芸術へ参加することや鑑賞がしやすいまちだと思いますか。
①そう思う、②ある程度そう思う、③どちらともいえない、④あまりそう思わない、⑤思わない
2. 1で①そう思う、②ある程度そう思う と回答した方にお聞きします。その理由を教えてください。[該当するもの全てを選択]
①文化芸術等の鑑賞の機会が充実している
②市民（団体等）の文化芸術等の活動が盛んである
③文化芸術等に関する情報が豊富である
④博物館やホール等の文化施設が充実している
⑤文化財や郷土芸能が保存・伝承されている
⑥行政の支援が充実している
⑦その他
3. 1で④あまりそう思わない、⑤思わない と回答した方にお聞きします。その理由を教えてください。[該当するもの全てを選択]
①文化芸術等の鑑賞の機会が少ない
②市民（団体等）の文化芸術等の催しが少ない
③文化芸術等に関する情報が少ない（集められない）
④文化施設が少ない
⑤文化財や郷土芸能が保存・伝承されていない
⑥行政の支援が少ない
⑦その他
4. 文化芸術活動について
(1) 文化芸術活動
この1年間に文化芸術の活動をされましたか。
①活動した、②活動していない
(2) 活動分野
(1)で①活動した と回答した方にお聞きします。それはどの分野での活動でしたか。
[該当するもの全てを選択]
①文芸（小説、詩、短歌、俳句など）、②音楽
③美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、デザイン、建築、服飾など）
④写真、⑤演劇、⑥舞踊、⑦映画（動画の撮影や編集を含む）
⑧漫画（執筆を問わず、趣味でイラストなどを描くことを含む）
⑨アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術
⑩日本の伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊など）
⑪地域の伝統芸能（祭り、みこしの練り歩き、地芝居、神楽、獅子舞、お囃子など）
⑫演劇（講談、落語、浪曲、漫談、漫才・コント、奇術・手品、大道芸など）
⑬生活文化（茶道、華道、書道、盆栽など）

⑭国民娯楽（囲碁、将棋など）

⑮その他

(3) 活動場所 必須

(1)で①活動した と回答した方にお聞きします。主な活動場所はどこでしたか。

①市内、②市外、③その他

(4) 活動を始めたきっかけ

(1)で①活動した と回答した方にお聞きします。活動を始めたきっかけは何ですか。

①文化芸術活動をしている知人・友人に誘われて、②文化芸術活動の発表会を見て

③文化芸術活動を紹介する情報誌や記事を見て、④家族・親族が活動していた

⑤プロの公演や展示会等を見て、⑥その他

(5) 文化芸術活動の課題

(1)で①活動した と回答した方にお聞きします。活動の際に課題と感じる点は何ですか。[該当するもの全てを選択]

①練習・制作のための場所が少ない・遠い、②発表の場が少ない・遠い

③活動に必要な費用が高額である、④新規加入者が少ない

⑤指導者が少ない、⑥特に課題と感じる点はない、⑦その他

(6) 活動していない理由

(1)で②活動していない と回答した方にお聞きします。その理由は何ですか。[該当するもの全てを選択]

①興味・関心がない、②仕事・育児・介護などで忙しい

③活動に関する情報を得ることができない

④自分の都合のよい日時に実施されていない

⑤近隣で実施されていない、⑥活動に必要な道具や環境が整っていない

⑦活動に必要な費用が高額である、⑧活動と一緒にいる仲間がいない、⑨その他

5. 文化芸術の鑑賞について

(1) 文化芸術鑑賞

この1年間に文化芸術の鑑賞をされましたか。

①鑑賞した、②鑑賞していない

(2) 鑑賞分野

(1)で①鑑賞した と回答した方にお聞きします。それはどの分野を鑑賞されましたか。[該当するもの全てを選択]

①文芸（小説、詩、短歌、俳句など）、②音楽

③美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、デザイン、建築、服飾など）、④写真

⑤演劇、⑥舞踊、⑦映画、⑧漫画

⑨アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術

⑩日本の伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊など）

⑪地域の伝統芸能（祭り、みこしの練り歩き、地芝居、神楽、獅子舞、お囃子など）

⑫演劇（講談、落語、浪曲、漫談、漫才・コント、奇術・手品、大道芸など）

⑬生活文化（茶道、華道、書道、盆栽など）、⑭国民娯楽（囲碁、将棋など）

⑮その他

(3) 観賞場所

(1) で①鑑賞した と回答した方にお聞きします。主な鑑賞場所はどこでしたか。

①市内、②市外、③その他

(4) 頻度 必須

(1) で①鑑賞した と回答した方にお聞きします。どのくらいの頻度で鑑賞しましたか。

①年に1回程度、②年に数回程度、③月に1～3回程度、④週に1回程度

⑤週に複数回

(5) 文化芸術鑑賞の課題

(1) で①鑑賞した と回答した方にお聞きします。鑑賞の際に課題と感じる点は何ですか。[該当するもの全てを選択]

①鑑賞の場所や機会が少ない・遠い、②興味のある内容のものが少ない

③催し物の料金が高額である、④催し物の情報が得られにくい

⑤特に課題と感じる点はない、⑥その他

(6) 鑑賞していない理由

(1) で②鑑賞していない と回答した方にお聞きします。その理由は何ですか。[該当するもの全てを選択]

①興味・関心がない、②仕事・育児・介護などで忙しい

③催し物に関する情報を得ることができない

④自分の都合のよい日時に実施されていない、⑤近隣で実施されていない

⑥鑑賞に必要な道具や環境が整っていない、⑦鑑賞に必要な費用が高額である

⑧エレベーターやスロープの設置、車いす席の確保等、バリアフリー対策のほか、サポートが不十分である、⑨バリアフリー対策の情報が入手できない、⑩その他

6. 地域の伝統芸能の継承・支援について

(1) あなたが住んでいる地域では、継承されている祭り、踊り、笛・太鼓の音楽等の伝統芸能がありますか。

①ある、②ない、③あるかどうかわからない

(2) (1) で①ある と回答した方にお聞きします。あなたが住んでいる地域の伝統芸能の担い手(出演、裏方など)として参加していますか。または参加したいと思いますか。

①参加しているし、今後も続けたいと思う

②参加しているが、今後は続けたいとは思わない

③参加していないが、今後参加したいと思う

④参加していないし、今後も参加したいとは思わない

(3) (2) で②または④ と回答した方にお聞きします。あなたが担い手(出演、裏方など)として参加を続けたいとは思わない、または参加したいとは思わない理由は何ですか。

[該当するもの全てを選択]

①興味・関心がない、②仕事・育児・介護などで忙しい

③参加するための連絡先がわからない、④参加者が予め決められている

⑤関係者との人づきあいが苦手、⑥参加に必要な費用が高額である

(4) 地域の伝統芸能を継承・支援するために必要なことは何だと思いませんか。[該当するもの全てを選択]

①伝統芸能等の実態調査、②担い手の育成、③団体の支援、④学校等との連携

⑤発表機会の確保、⑥情報提供の充実、⑦その他

7. 文化財等の保存・活用について

文化財等を保存・活用していくために必要なことは何だと思いませんか。[該当するもの全てを選択]

①文化財の指定や保存・修復、②文化財等の継続的な調査・研究

③文化財の公開や新しい機能をつけ加える、④歴史的価値のある書籍や資料等の整理

⑤専門的指導者の育成、⑥地域や郷土史会などの保存・継承団体の活動の支援

⑦大学等の関係機関との連携、⑧その他

8. 文化芸術に関する情報提供について

(1) 文化芸術に関する情報提供に満足されていますか。

①満足している、②まあまあ満足している、③あまり満足していない、④不満である

(2) (1)の満足・不満足の原因は何ですか。[該当するもの全てを選択]

①広報誌やSNSなどで容易に情報を得ることができている

②いろいろな場所でポスターやチラシを見かける

③その場所に行かなければ情報を得ることのできない催しなどがある

④市のホームページがわかりにくい、情報が少ない

⑤文化芸術の情報がそもそも少ない、⑥その他

(3) 文化芸術に関する情報の入手手段は何ですか。[該当するもの全てを選択]

①市報いしのまき、②ホームページ、③テレビ、④ラジオ、⑤新聞、⑥ポスター・チラシ

⑦情報誌・雑誌、⑧友人・知人・家族からの口コミ、⑨SNS、⑩その他

9. 芸術家や文化に関わる人などの育成・支援について

市内の芸術家や文化に関わる人などの育成・支援のために必要なことは何だと思いませんか。[該当するもの全てを選択]

①様々なアーティストや専門家と触れ合える機会の提供

②コンクールや奨励的な賞の充実、③学校における教育の充実

④文化活動を行っている団体等の発表の機会や練習場所の充実

⑤文化芸術分野で活躍する著名人の協力、⑥大学等の教育機関との連携

⑦特に必要なことはない、⑧その他

10. 文化芸術活動を盛んにするために必要なことについて

石巻市の文化芸術活動を盛んにするために市はどのような取組を行うべきと思われますか。[該当するもの全てを選択]

①文化芸術活動に関する情報の提供、②伝統芸能の保存と活用

③鑑賞や発表機会の提供・充実、④質の高い文化芸術活動家や団体の招へい

- ⑤文化芸術活動団体への支援、⑥市民の文化意識の高揚、⑦文化施設の充実
- ⑧その他

以上で質問は終わりですが、調査結果を統計的に分析するためにお聞かせください。

I あなたの性別は

- ①男性、②女性、③その他、④無回答

II あなたの年齢は

- ①10代以下、②20代、③30代、④40代、⑤50代、⑥60代、⑦70代
- ⑧80代以上

III あなたの職業は何ですか

- ①農林水産業（自営業）、②商工サービス業（自営業）、③自由業（開業医など）
- ④農林水産業（家族従業者）、⑤商工サービス業（家族従業者）
- ⑥自由業（家族従業者）、⑦正社員・正職員、⑧派遣・契約社員
- ⑨パート・アルバイト、⑩団体職員、⑪公務員、⑫家事専業、⑬学生、⑭無職
- ⑮その他

IV 現在お住まいの地域は

- ①石巻地区、②湊・渡波地区、③稲井地区、④荻浜・田代地区、⑤蛇田地区
- ⑥河北地区、⑦雄勝地区、⑧河南地区、⑨桃生地区、⑩北上地区、⑪牡鹿地区
- ⑫その他